

平成 2 9 年度行政評価結果

河内長野市



1. はじめに

平成29年度行政評価結果は、第5次総合計画前期基本計画に掲載する38施策の平成29年度末現在での達成状況と、平成29年度に施策目標を達成するために実施した主要な事業の概要をまとめたものです。

各施策及び施策を構成する事業を評価し、目標や課題、今後の方向性等を施策毎にとりまとめて公表することで、市議会や市民のみなさまに第5次総合計画の進捗状況や総合計画の推進に向けた市の取り組みについての理解を深めていただくこと、透明な行政運営を実現することを目的としています。

2. 行政評価とは

施策や事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（人・モノ・カネ）や情報の有効活用を図る仕組みです。評価を通じて事業の見直しや改善を図るとともに、部局間の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たすことをめざします。

平成29年度決算では、以下の3つの評価を実施し、今後の行政経営や平成31年度予算編成に向けた施策の選択と集中、事務改善の基礎資料とします。

○第5次総合計画の38施策に対する「**施策評価**」

○第5次総合計画・実施計画に掲載する事業に対する「**事業評価**」

（※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を含む）

○市内部で実施した施策評価を外部の視点で検証する「**外部評価**」（後日実施）

3. 施策評価シートの見方

第5次総合計画前期基本計画の施策番号及び施策名称を記載しています。

基本目標1 安心・安全・支えあいの暮らしやすいまち 総計掲載頁 62
分野別政策 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進 施策を実施することで10年後（平成37年度）にめざす姿を記載しています。

10年後のめざす姿 あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値 21.0 実績値 16.1	21.0	21.0			30.0 40.0	↑
2 自主防災組織化率	61.3	%	目標値 64.6 実績値 66.6						
3 施策の目標を指標化しています。「当初」欄には、総合計画作成時の数値を記載しています。			目標値 5,920 実績値 5,870	6,100 1,942	6,100		6,700	7,500	↓

住みよさ指標の状況	
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動参加者については、台風第21号の災害対応のため、河内長野市地域防災総合訓練等が中止になったことより、減少となった。

平成29年度末現在での施策の達成度を、住みよさ指標の状況から、A～Eの5段階で評価しています。

住みよさ指標の増減に関する、担当部局での分析結果、考え方を記載しています。

平成29年度の方	訓練などの工夫を凝らし、参加者数の増加に努める。未設立自治会を含めた小学校区単位による防災訓練などを実施し、自主防災組織率の100%を目指す。
平成29年度の成果	防災リーダー養成講座を開催し、地域の防災リーダー強化を図った。また、各地域において自主防災組織と防災訓練を実施することで災害時の行動を再認識し、地域全体の防災力の向上につなげた。 各種ハザードマップについては、地域の方々とのワークショップにより、過去の災害履歴の確認や危険個所の洗い出しを行い、マップを作成した。災害を未然に防止するため、河川や水路の改修工事
課題 (めざす姿との差)	地域防災訓練への各年代、特に小学生・中学生の若年層、参加者も固定化されてきている。 家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えや緊急時の行動などを考えてもらい、更なる防災意識の向上に取り組む。
今後の方向性	災害時の食糧・生活必需品等の備蓄調達について男女双方の視点やアレルギー対応等にも十分配慮し、また、各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。

前年度の行政評価で策定した施策の方向性を記載しています。

平成29年度の取り組みによる成果を記載しています。

施策目標の達成のために、現状とめざす姿との差、今後取り組んでいくべき課題について記載しています。

上記の課題を解決するため、今後、施策をどのように展開し、構成する事業を改善するかを検討し、その方向性を記載しています。

参考指標の推移

指標										戦略	
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	実績値	100.0	100.0				○	✓
2	地域安全マップ作成団体数(累積)	-	団体	設定値	3	5	7		12	○	✓
				実績値	3	5					
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6		6	○	✓
				実績値	6						
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0					
				実績値	92.0	94.0					
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2		3	△	
				実績値							

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

施策目標を達成するために平成

住みよさ指標を補完する指標や、住みよさ指標の達成に向けた中間目標となる指標、各構成事業の成果を示す指標等を参考指標として設定し、設定値に対する各指標の状況を記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の参考指標であることを示しています。

施策目標を達成するために平成29年度に実施した主要な事業について掲載しています。

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	防災ハザードマップの整備	大阪府による土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害警戒区域が大幅に増加したことをふまえて、最新のハザードマップを作成し、災害時に市民が素早く安全な避難できるようにする。	災害ハザードマップを作成し、市ホームページに掲載した。	【戦略】 危機管理課
2	防災「何・誰」をどのような状態にするために実施している事業か、目的を記載しています。	市民関係と防災情報システムの更新及び強化を図る。	大阪府が府内全市町村で実施している防災強化事業に参加した。	【戦略】 危機管理課
3	地域版ハザードマップの作成	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	滝畑地区及び下天見地区を対象に作成し、地区全世帯へ完成品を配布した。	【戦略】 危機管理課
4	防災管理事業(衛星携帯電話の導入)	災害などの緊急時に安定した通信手段を確保するために、衛星携帯電話を導入したことによる維持管理を行う。	危機管理課に衛星電話を6台設置・維持することで、激甚災害発生時にも通信可能な手段を確保し、緊急事態に備えている。	【戦略】 危機管理課
5	防災管理事業(特設公衆電話回線設置事業)	大規模災害時に備えて、特設公衆電話を設置し、指定避難所及び協定避難者の通信環境を整える。	電話機115台及びケーブルを購入し、すべての避難所に保管した。	【戦略】 危機管理課
6	地域防災リーダーの養成(防災対策事業)	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動の活性化に寄与いただくことで、地域防災力の向上を図る。	防災リーダー養成講座を実施し、45名が修了した。	【戦略】 危機管理課

平成29年度に実施した内容、成果等について記載しています。

河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業であることを示しています。

○施策評価の基準

【各指標の評価】

それぞれの指標が平成29年度の目標値（設定値）に到達しているか等について、以下のとおり4段階で評価しています。

区分	評価基準
○	目標値（設定値）に到達している場合
↗	目標値（設定値）には到達していないが、上昇傾向である場合
→	目標値（設定値）に到達しておらず、横ばいである場合
↘	目標値（設定値）に到達しておらず、下降傾向である場合

【総合評価】

施策の住みよさ指標の状況を総合し、平成29年度末現在での施策の達成度を、以下のとおり5段階で評価しています。

区分	評価基準
A	指標の目標値を全て達成し、達成度は予定以上の水準である
B	指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる
C	一部指標は目標値を達成し、めざす姿実現に向け成果が表れつつある
D	目標水準にほぼ到達している指標もあるが、全体として遅れ気味である
E	指標は全て目標値に到達しておらず、成果がみられない

目 次

基本目標 1 「安全・安心 支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策 1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策N o. 1	危機管理・防災対策の推進	1
施策N o. 2	消防・救急・救助体制の強化	4
施策N o. 3	防犯対策の推進	6
施策N o. 4	交通安全対策の推進	8
施策N o. 5	消費生活の安定と向上	10

分野別政策 2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策N o. 6	地域福祉の推進	12
施策N o. 7	高齢者福祉の充実	14
【参考】	市民意識調査	17
施策N o. 8	障がい者福祉の充実	18
施策N o. 9	社会保障制度の適正な運営	20

分野別政策 3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策N o. 10	健康づくりの推進と医療体制の充実	22
-----------	------------------	----

基本目標 2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

分野別政策 4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策N o. 11	児童福祉の推進	24
施策N o. 12	子育て支援の充実	26

分野別政策 5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策N o. 13	学校教育の充実	28
施策N o. 14	青少年の健全育成の推進	30

分野別政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策N o. 15	生涯学習の推進	32
施策N o. 16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	34
施策N o. 17	生涯スポーツ活動の振興	36

分野別政策 7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策N o. 18	人権と平和の尊重	38
施策N o. 19	男女共同参画の推進	40
施策N o. 20	多文化共生と国際交流の推進	42

基本目標３ 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策８ 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策Ｎｏ． 21	自然環境の保全・活用	4 4
施策Ｎｏ． 22	循環型社会の構築	4 6
施策Ｎｏ． 23	快適な生活環境の確保	4 8
施策Ｎｏ． 24	魅力的な景観の形成	5 0

分野別政策９ 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策Ｎｏ． 25	市街地整備の推進	5 2
施策Ｎｏ． 26	住宅環境の充実	5 4
施策Ｎｏ． 27	公園・緑地の整備	5 6
施策Ｎｏ． 28	道路基盤の整備	5 8
施策Ｎｏ． 29	公共交通の充実	6 0
施策Ｎｏ． 30	上下水道の整備	6 2

分野別政策１０ にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策Ｎｏ． 31	商工業の振興	6 4
【参考】実施計画		6 7
施策Ｎｏ． 32	農林業の振興	6 8
施策Ｎｏ． 33	観光の振興	7 0
施策Ｎｏ． 34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	7 2

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策Ｎｏ． 35	都市ブランドの構築と魅力発信	7 4
----------	----------------	-----

まちづくりを支える政策

基本政策１ 協働によるまちづくり

施策Ｎｏ． 36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	7 6
----------	--------------------	-----

基本政策２ 「選択と集中」による行政運営の推進

施策Ｎｏ． 37	効果的・効率的な行政運営の推進	7 8
【参考】外部評価		8 1

基本政策３ 安定した財政基盤の確立

施策Ｎｏ． 38	健全な財政運営の推進	8 2
----------	------------	-----

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 1

危機管理・防災対策の推進

10年後
の
めざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0		30.0	40.0	↗
				実績値	16.1	17.4					
2	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0		80.0	100.0	↗
				実績値	66.6	67.5					
3	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100		6,700	7,500	↘
				実績値	5,870	1,942					

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動参加者については、台風第21号の災害対応のため、河内長野市地域防災総合訓練等が中止になったことより、減少となった。

平成29年度の方向性	多世代が参加できる地域防災訓練などの工夫を凝らし、参加者数の増加に努める。防災意識の向上を図るため、未設立自治会を含めた小学校区単位による防災訓練などを実施し、自主防災組織率の100%を目指す。
平成29年度の成果	防災リーダー養成講座を開催し、地域の防災リーダーの育成を行い、自主防災力の強化を図った。また、各地域において自主防災組織と防災訓練を実施することにて災害時の行動を再認識し、地域全体の防災力の向上につなげた。 各種ハザードマップについては、地域の方々とのワークショップにより、過去の災害履歴の確認や危険個所の洗い出しを行い、マップを作成した。 災害を未然に防止するため、河川や水路の改修工事を実施した。
課題 (めざす姿との差)	地域防災訓練への各年代、特に小学生・中学生の若年層の参加につながっておらず、参加者も固定化されてきている。 家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えや緊急時の行動などを考えてもらい、さらなる防災意識の向上に取り組む。
今後の方向性	災害時の食糧・生活必需品等の備蓄調達については、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点やアレルギー対応等にも十分配慮して整備を進める。 また、各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していく。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0		100.0	○	✓
				実績値	100.0	100.0					
2	地域安全マップ作成団体数(累積)	-	団体	設定値	3	5	7		12	○	✓
				実績値	3	5					
3	衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6		6	○	✓
				実績値	6	6					
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0		100.0	○	✓
				実績値	92.0	94.0					
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2		3	→	
				実績値	1	2					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	防災ハザードマップの整備 大阪府による土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果、土砂災害警戒区域が大幅に増加したことをふまえて、最新のハザードマップを作成し、災害時に市民が素早く安全に避難できるようにする。	【戦略】 危機管理課 災害ハザードマップを作成し、市ホームページに掲載した。
2	防災管理事業(大阪府防災情報充実強化事業負担金) 市民への情報発信力の強化や、関係機関との情報共有体制の充実のため、「おおさか防災ネット」を運用する大阪府防災情報システムの更新及び強化を図る。	危機管理課 大阪府が府内全市町村を取りまとめて実施する防災情報充実強化事業に参加し、防災情報システムの更新・強化を行った。
3	地域版ハザードマップの作成 大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域の方々自らがワークショップにより過去の災害履歴、一時避難場所、避難経路をハザードマップにまとめ、災害に備える。	【戦略】 危機管理課 滝畑地区及び下天見地区を対象に作成し、地区全世帯へ完成品を配布した。
4	防災管理事業(衛星携帯電話の導入) 災害などの緊急時に安定した通信手段を確保するために、衛星携帯電話を導入したことによる維持管理を行う。	危機管理課 危機管理課に衛星電話を6台設置・維持することで、激甚災害発生時にも通信可能な手段を確保し、緊急事態に備えている。
5	防災管理事業(特設公衆電話回線設置事業) 大規模災害時に備えて、特設公衆電話を設置し、指定避難所及び協定避難者の通信環境を整える。	【戦略】 危機管理課 電話機115台及びケーブルを購入し、すべての避難所に保管した。
6	地域防災リーダーの養成(防災対策事業) 地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動の活性化に寄与いただくことで、地域防災力の向上を図る。	【戦略】 危機管理課 防災リーダー養成講座を実施し、45名が修了した。

7	災害時備蓄物資の充実 【戦略】 危機管理課	
	大規模災害に備え、地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米2,400食、7年保存クッキー2,000個、粉ミルク12缶、テント(仮設トイレ用)7張、毛布1,100枚、アルミシート1,400枚を購入・備蓄した。
8	普通河川の改修 公園河川課	
	普通河川の洪水による災害の発生の防止や軽減を図り、適正な河川利用及び流水の正常な機能の維持と、河川環境の整備と保全の向上を図る。	普通河川天見川改修工事を実施した。
9	準用河川の改修 公園河川課	
	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	準用河川加賀田川防護柵設置工事を実施した。
10	排水路の改修 公園河川課	
	排水路における雨水による浸水を軽減し、流水機能が向上することで市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	清水排水路・木戸3丁目排水路改修工事を実施した。
11	砂防及び急傾斜地崩壊防止対策事業 公園河川課	
	土砂災害(がけ崩れ、土石流、地すべり)の自然現象から、市民の生命を保護する。	市所有地の急傾斜地崩壊防止対策のための計画(案)を策定した。
12	夜間視認型の避難所案内板の設置 【戦略】 危機管理課	
	避難場所の周知を図るため、災害種別図記号を用いて夜間でも視認できる案内板を設置する。	避難所案内看板(蓄光式)を27か所分34枚作成した。

施策

No. 2

消防・救急・救助体制の強化

10年後
の
めざす姿

大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	「消防・救急」に関する 市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3		33.6	38.6	○
				実績値	24.5	30.2					
2	出火率(人口1万人当 たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00		2.00	0.00	↘
				実績値	1.47	2.33					
3	住宅用火災警報器設 置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0		92.0	100.0	○
				実績値	84.8	86.0					
4	救命講習等の延べ受 講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000		38,500	53,500	○
				実績値	28,421	32,394					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民意識調査による安全・安心分野の中でも、「消防・救急」に関する市民満足度は、他の項目に比べて高い。出火率については、平成29年中の火災件数が25件となり、目標値には達していないが、大阪府内の出火率の数値を下回っている。また、住宅火災用警報器の設置率は、きめ細かい普及啓発と維持管理活動を展開したことにより、目標値に達した。さらに、救命講習等受講者数は、幅広い年齢層の市民の受講があり、目標値を上回った。

平成29年度の方向性	消防フェア等でのアンケート調査において、住宅用火災警報器の認知度は94.3%、設置率については、ほぼ目標値は達成したが、全国的に設置率については鈍化傾向にあり、今後、防火教室等において高齢者住宅等への住宅用火災警報器の設置や維持管理等について、きめの細かい防火診断を実施したり、地域の自主防災組織とも連携しながら、さらなる普及啓発と火災予防を推進する。 消防庁舎における救命講習及び自治会員、中学生を対象とした出張救命講習に加え、小学生、乳幼児の親を対象とした講習を開催し、幅広い年齢層の市民に受講を促す。
平成29年度の成果	平成29年度は、松ヶ丘連合自治会を全国消防機器協会の住宅用火災警報器の無償配布事業地区に申請、採択に繋がるとともに、伸び悩む設置率の向上のため、高向・川上学校区約4,800世帯に対し、きめ細かい普及啓発と維持管理活動を展開した。 救命講習については、小・中学生をはじめ乳幼児の親、自治会や事業所を対象に幅広い年齢層に対して実施し、3,973人が受講した。
課題 (めざす姿との差)	平成29年度の消防フェア等のアンケート調査において、設置率86%と目標値は達成したが、全国的には設置率は鈍化傾向にあり、今年度から地域まちづくり協議会と連携を図り、未設置住宅への設置促進や維持管理について普及啓発活動を展開して火災予防を推進する。 バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の心肺蘇生法実施率向上のため、救命講習のさらなる受講者の確保が必要である。
今後の方向性	地域まちづくり協議会と連携し、各自治会へ住宅用火災警報器の設置率向上に向けた普及啓発活動を展開するとともに、設置済世帯に対する適正な維持管理の指導を行い住宅火災予防の徹底を図る。 救急需要や高齢者の増加に伴い、救命率の向上には、バイスタンダーの養成や救命士の知識及び技能の向上が、必要不可欠である。幅広い年齢層に救命講習受講の機会を設け、救命講習のさらなる受講者を確保する。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	住宅用火災警報器推計設置率	82.0	%	設定値	85.0	86.0	87.0		89.0	○	
				実績値	84.8	86.0					
2	救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50		72	○	
				実績値	57	55					
3	消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140		150	→	
				実績値	133	134					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	消防施設・設備の管理 永年使用している消防用ホース及び空気呼吸器用ポンベの更新整備を行う。	警防課 更新計画に基づき、消防用ホース15本及び空気呼吸器用ポンベ20本を更新し、整備を行った。
2	防火水槽の設置 消防水利の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。	警防課 耐震性防火水槽の設計業務(1基)、設置業務(2基)の実施及び補強補修資器材(2基)を購入した。
3	消火栓の設置 消火栓の劣弱な地域への新設及び水道給水管敷設替えに合わせ、老朽化した消火栓を更新し消防水利の充実を図る。	警防課 消火栓の本体更新(30基)及び修繕(5基)を実施し、消防水利の充実を図った。
4	消防車両等の整備 常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施し、消防力の充実を図る。	警防課 救急車を1台新規購入し、救急体制の充実を図るとともに、はしご車(15m級)のオーバーホールを実施し、維持管理に努めた。
5	住宅用火災警報器設置の促進 住宅用火災警報器の設置率を100%にする。	予防課 平成16年の消防法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器の設置が義務付けられたため、設置に関して、住宅用火災警報器に関する説明会を開催した。
6	応急手当の普及啓発による救命率の向上 救命効果を高めるため、市民の誰もが応急処置ができるよう、救命知識や技術の普及を図る。	警防課 救命講習の受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 3

防犯対策の推進

10年後
の
めざす姿

市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5		19.7	21.7	○
				実績値	16.2	19.6					
2	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650		950	850	○
				実績値	722	579					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結等に取り組んだことにより、刑法犯認知件数が大きく減少した。

平成29年度の方向性	防犯カメラを有効に活用して、市内への犯罪者の流入阻止に努める。 また、特殊詐欺対策機器(自動録音機)の無料貸出しにより、近年、被害が増加傾向にある特殊詐欺の発生を防止し、刑法犯認知件数の減少を図る。
平成29年度の成果	特殊詐欺を未然に防止するため、通話録音装置の貸出しや防災行政無線を利用した犯罪被害防止のための広報活動を実施した。 また、安心して暮らせる犯罪の少ないまちをめざし、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化などの取り組みを進めた。
課題 (めざす姿との差)	市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、今後も安全・安心なまちをめざすため、警察や防犯協議会等の関係団体と連携し、犯罪の発生状況に応じた防止策を講じていく必要がある。
今後の方向性	犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めるため、市民と共に防犯協議会や警察とのさらなる連携強化を図り、防犯意識の向上と犯罪状況に応じた防止策を行い、大阪一犯罪の少ないまちをめざす。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0		100.0	○	✓
				実績値	64.9	84.1					
2	高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118		198	○	✓
				実績値	60	92					
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19		19	○	✓
				実績値	19	19					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	防犯活動推進事業(通話録音装置貸出事業) 【戦略】 危機管理課	
	特殊詐欺被害の防止策の一つとして、市民に対し、通話内容を自動録音する機器の無償貸出を行い、特殊詐欺被害の未然防止を図り、犯罪の少ないまちづくりを行う。	200台を購入し、うち72台の無償貸出を行った。
2	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化 危機管理課	
	犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	河内長野防犯協議会に委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、一戸一灯運動の推進、広報・啓発活動などを実施した。
3	防犯カメラの設置補助 【戦略】 自治協働課	
	市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、自治会に対し防犯カメラの設置補助を行うことにより、市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	防犯カメラの設置を行う自治会に対し、設置にかかる補助を行った。 ・13自治会、32台
4	防犯灯のLED化 【戦略】 自治協働課	
	自治会・町会などの防犯灯管理費削減及び人的負担の軽減並びに市の関連経費の削減を図り、さらには環境負荷の軽減、消費電力の削減を図るため、平成26年度から5年間で自治会等管理の防犯灯についてLED化を推進する。	自治会等管理の防犯灯のLED化工事を行った。 ・117自治会、2172灯

施策

No. 4

交通安全対策の推進

10年後
の
めざす姿

市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールへの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「交通安全」に関する 市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2		18.3	20.8	○
				実績値	12.6	16.7					
2	交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361		391	370	○
				実績値	378	365					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、「交通安全」市民満足度も上昇するとともに、発生件数も減らすことができた。

平成29年度の 方向性	交通事故防止のためには、一人ひとりの交通安全意識やマナーの向上が重要であることから、河内長野警察署や関係者等と連携しながら、粘り強く交通安全啓発活動を実施していく。 また、高齢者が関連する交通事故の増加については、年齢を理由として一方的に免許返納を促すのではなく、安全な運転方法の指導機会の充実や、交通事故のリスクが高くなる夜間や雨天時の運転を控える等の呼びかけ等、啓発活動の内容や機会の充実を図っていく。
平成29年度の成果	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、粘り強く交通安全啓発に取り組んだため、交通事故発生件数を減少させることができた。その影響で、市民の「交通安全」満足度も上昇した。
課題 (めざす姿との差)	事故発生件数は減少し、「交通安全」に関する市民満足度も上昇したが、依然として、高齢者が関連する交通事故の増加が社会問題化していることから、高齢者への交通安全対策の充実が喫緊の課題の1つとなっている。
今後の方向性	交通事故防止のためには、一人ひとりの交通安全意識やマナーの向上が重要であることから、河内長野警察署や関係者等と連携しながら、引き続き、粘り強く交通安全啓発活動を実施していく。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275		200	↗	
				実績値	312	307					
2	高齢者関連事故発生 件数	149	件	設定値	148	139	143		142	↘	
				実績値	140	144					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	放置自転車対策事業(千早口駅駐輪場用地買収) (道路課)	
	自転車の放置を防止することで、市民の良好な生活環境を保全し、街の美観を維持するとともに通行の障害を除去し市民生活の安全を確保する。	駐輪場用地の買収に伴う交渉を実施したが、条件面が合わず買収できなかった。
2	交通安全意識の啓発 (都市創生課)	
	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・夏の全国交通安全運動期間中の意識啓発を実施した。
3	安全・快適な道路の整備 (道路課)	
	交差点の安全性向上と円滑な通行確保のため、歩道の段差改善や、側溝の蓋かけを実施する。	蓋つき側溝の整備や歩道の段差改善を3箇所を実施した。

施策

No. 5

消費生活の安定と向上

10年後
の
めざす姿

消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3		8.7	9.7	↘
				実績値	7.3	7.1					
2	消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450		1,500	1,600	↗
				実績値	1,206	1,230					

総合評価	住みよさ指標の状況
D	消費生活に関する意識や知識の向上をめざし、市民講座やセミナー等、様々な啓発事業を実施した。さらなる消費者行政の充実に向け、若年者の参加をはじめ、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育を推進する必要がある。

平成29年度の方向性	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に対して、消費者としての意識や知識の向上を図るため、市民ニーズに応じた啓発情報を提供する。 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実を図る。
平成29年度の成果	市広報紙やホームページ等において、消費生活に関する情報の発信、市民講座やセミナー等の開催など、様々な啓発事業を行った。 消費生活センターを開設・運営し、的確な情報提供を通じて啓発を行うとともに、様々な消費生活相談に対応するため、専門的な知識・経験を有した相談員を配置し、必要に応じて助言、あっせんを行った。
課題 (めざす姿との差)	様々な消費者啓発事業、消費生活相談事業等を実施しているが、社会情勢が変化する中、新たな課題に対応した啓発事業の実施や若年者への消費者教育の充実、また、消費者被害の救済につなげていくための関係機関との連携体制の充実が必要である。
今後の方向性	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民に対して、消費者としての意識や知識の向上を図るため、社会情勢の変化や市民ニーズに応じた啓発情報を提供する。 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実を図る。

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	消費者啓発事業(啓発グッズ作製、啓発講座開催) 自治協働課	
	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発物品の作成及び配布、小学生消費者教室など、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。
2	消費者相談窓口事業 自治協働課	
	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保に必要な情報の収集・提供を行うため、関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策

No. 6

地域福祉の推進

10年後
の
めざす姿

少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0		21.0	25.0	○
				実績値	11.1	19.6					
2	地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000		67,000	70,000	↘
				実績値	66,118	59,309					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員をはじめ、地域住民の支え合い活動の推進により「地域の支え合い」に関する市民満足度が増加した。 地区(校区)福祉委員会が実施する福祉サロン等の参加者数は若干減少したが、引き続き支援を行い、地域福祉活動の活性化を促進する。

平成29年度の方向性	平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、下記のとおり取り組む。 ・相談員の質の向上など相談・支援体制の充実を図る。 ・地域福祉活動の担い手の育成に努める。 ・関係機関との連携を強化し、地域における支え合いの活動を促進する。
平成29年度の成果	・相談支援体制の充実を図るため、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の正職化に向け協議・検討を行った。 ・民生委員・児童委員の活動を広く周知し将来の担い手確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを受け入れる大阪府主催の「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」に参画した。 ・生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」など、地域における支えあい活動が充実した。
課題 (めざす姿との差)	民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員などの高齢化に伴い、地域福祉活動の担い手不足への対応が重要な課題となる。 また、地域の課題に住民自らが発見・支えあい・解決していく体制の支援などが重要な課題となる。
今後の方向性	社会福祉法改正に伴う「地域共生社会実現」の理念及び、平成28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 ・相談員の質の向上など相談・支援体制の充実を図る。 ・地域福祉活動の担い手の育成に努める。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における生活支援関連資源の創出を進める。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0		95.0	↗	
				実績値	89.3	91.6					
2	市民後見人の受任者数	1	人	設定値	2	2	3		4	○	
				実績値	2	2					
3	市民集会への参加者数	405	人	設定値	273	280	280		280	○	
				実績値	273	280					
4	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500		3,500	↗	
				実績値	2,249	2,448					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	民生委員協議会への支援 いきいき高齢・福祉課	
	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員・児童委員の資質の向上、活動活性化を促進する。	民生委員児童委員協議会が研修・活動及び広報・啓発に努めたことに対し補助金を交付した。 ・相談件数: 4, 484件 ・広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行
2	地域コミュニティソーシャルワーカーの体制強化 いきいき高齢・福祉課	
	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉の向上を目指す。	各種関係機関と連携を図り、地域における見守り・発見・問題解決に取り組んだ。 ・地域における相談件数: 2, 448件。
3	社会福祉協議会への支援 いきいき高齢・福祉課	
	社会福祉協議会の健全な発展及び社会福祉に関する活動の活性化を図ると共に、地域福祉の推進に寄与する。	地域福祉活動の推進・活性化のため、その中核的担い手である社会福祉協議会に対し、法人の運営経費や地域福祉活動等に係る経費を補助した。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策

No. 7

高齢者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8		15.0	20.0	○
				実績値	8.2	14.6					
2	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4		74.4	70.7	○
				実績値	79.1	79.5					
3	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900		8,100	12,000	○
				実績値	6,254	7,484					
4	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3		3.0	5.0	○
				実績値	2.2	2.2					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	介護保険法改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」のスタートに伴い、自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業を積極的に実施・推進したことにより、地域・職域・小中学校等の幅広い市民階層に対する認知症理解が広がり、地域での支え手が増加した。

平成29年度の方向性	・介護保険法改正に伴い、「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の連携を強化推進する。 ・「オレンジプラン」「新オレンジプラン」に基づき、認知症高齢者を対象とした支援施策を推進する。 ・地域の支え合い体制の構築に向けて、「生活支援コーディネーター」の配置など、高齢者生活支援体制整備事業を実施し、地域における新たな社会資源の創出を推進する。
平成29年度の成果	・法改正に伴う「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度運営を適正かつ円滑に行った。 ・「在宅医療・介護連携支援センター事業」を委託実施し、「地域ケア会議」の充実、「ブルーカードシステム」の運営、「いきいきフェスタ」、「れんけいカフェ」の開催、「多職種連携マガジン」の発行など、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 ・「認知症初期集中支援事業」、「認知症地域支援推進員設置事業」を実施するとともに、「認知症サポーター」や「認知症パートナー」など、地域における支援の担い手を養成した。 ・「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」などの新たな社会資源が増加した。
課題 (めざす姿との差)	社会保障制度の安定的な維持継続に向けて、2025年を目途とした地域包括ケアシステムの構築が求められている。本市では、地域包括ケアシステム構築に必要な資源や制度は既に出揃っているところであるが、今後、これらの連携を更に強化・推進することにより、システムの深化を進めていくことが課題となる。具体的には、自立支援と重度化防止の推進のために、リハビリ専門職と介護職の連携を強化すること、医療と介護・福祉の専門職の連携を円滑にする各種ツールの作成や体制づくりを更に進めること、また、住民や地域団体による支援活動の活性化・組織化などを進めていくこと、などが重要な課題となる。

今後の方向性	「第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を着実に実施する。 ・自立支援・重度化防止を重視した「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に実施する。 ・地域包括ケア体制の基盤を強化するため、医療と介護・福祉の専門職連携を強化推進する。 ・「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援施策を着実に実施・推進する。 ・住民や地域団体による支え合い体制を構築するため、「生活支援コーディネーター」を中心とした「協議体活動」を推進し、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進める。
--------	---

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500		5,700	↘	
				実績値	5,548	3,972					
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500		10,600	↘	
				実績値	9,367	8,106					
3	福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400		121,400	↗	
				実績値	114,262	115,020					
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87		90	↘	
				実績値	86	83					

■ 施策の展開（主な取り組み）

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	高齢者保健福祉計画等策定事業	いきいき高齢・福祉課
	本市の高齢者関連施策の基本的な方向性を示すとともに、介護保険事業の円滑な実施を図ることを目的とする。	被保険者に対する実態調査・ニーズ調査やパブリックコメントを実施するとともに、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、被保険者などから構成される「河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会」に意見を求め、関係部局との連携を図りながら、『第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画』を策定した。
2	在宅医療・介護連携の推進	いきいき高齢・福祉課
	医療・介護・福祉に携わる多職種専門職の連携を推進する。	医療・介護職等を対象とした多職種連携研修会の開催や、医療・介護・福祉関係機関が連携し、健康や介護に関する啓発イベント（いきいきフェスタ）の開催、多職種連携推進ツールの作成などを実施した。
3	認知症施策の推進	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	「認知症サポーター養成講座」や「認知症講演会」等の開催、「認知症パートナー」（認知症ボランティア）の養成、認知症の早期診断・早期支援に向けた「もの忘れ相談会」、「認知症初期集中支援チーム」の設置、また「認知症地域支援相談員」の設置等、国の「新オレンジプラン」に基づく認知症高齢者支援事業を着実に実施した。
4	高齢者生きがい対策事業（地域ささえあいフォーラム）	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域住民の支え合い活動を促進する。	「地域包括ケアシステムと地域の役割」と題した講演及び事例紹介を行い、地域活動を促した。 ・来場者数 140人
5	介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型、通所型サービス事業）の実施	【戦略】いきいき高齢・福祉課
	日常の生活行為に支障が認められる者または、そのおそれのある者を対象に、訪問介護・通所介護サービスを実施し、地域での自立した生活を継続できるようにする。	介護保険法改正に伴う要支援認定者等軽度者の訪問介護・通所介護サービスについて、従来どおりの介護予防給付に相当するサービスを継続するとともに、利用者の状態や実情に応じて、住民主体や自立支援を重視した多様なサービスを新たに併せて実施した。

6	介護予防・日常生活支援総合事業の実施 高齢者が、要介護状態になることを予防するために、自立支援・重度化防止の視点に立った効果的な介護予防事業を推進する。	いきいき高齢・福祉課 認知機能低下を予防する「コグニで脳力アップ教室」や、地区福祉委員等と連携した「元気アップ教室」や「元気アッププラス教室」を実施するとともに、地域における自主的な活動を支援する介護予防ボランティア「元気アップフレンズ」を養成した。また、訪問型・通所型サービスを利用する軽度者の自立支援を促進するために毎週「自立支援会議」を開催し、個別のケアプランに対するリハビリ専門職からの指導・助言を行った。
7	一般介護予防事業(日常生活圏域ニーズ調査結果分析) 平成28年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果データを用い、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活の状況を地域ごとに把握することを目的とする。	いきいき高齢・福祉課 国立長寿医療研究センター老年学評価研究部・日本老年学的評価研究プロジェクト(JAGES)に分析を依頼し、本市における介護予防推進に係る事業計画策定の基礎資料となる報告書(地域診断書)を作成した。
8	地域包括センター運営事業(職員増員) 介護保険法第115条の46の規程に基づき高齢者が住みなれた地域で、自立した日常生活を可能な限り継続することができるよう、公平・中立な立場から、必要な支援を包括的・継続的に行うことを目的とする。	いきいき高齢・福祉課 介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースの対応などケアマネジャーへの支援を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援した。
9	高齢者相互支援推進事業(シニア就活セミナー) 高齢者の社会参加を促す。	【戦略】いきいき高齢・福祉課 ライフプランセミナー及び起業入門セミナーを実施し、高齢者が自分らしいライフデザインを描ききっかけを提供した。 ・参加者 のべ32人
10	長寿ふれあい基金事業(長寿ふれ愛活動助成事業の充実) より多くの団体が活用し、高齢者福祉活動が広がるよう助成金交付要綱を改正する。	【戦略】いきいき高齢・福祉課 助成金交付要綱を改正し、活用団体が増えた。
11	生活支援体制整備事業の実施 地域包括ケアシステム構築に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	いきいき高齢・福祉課 協議体で検討・協議する中で、生活支援の仕組みの立ち上げや居場所づくりの拡充につながった。

【参考】 市民意識調査

施策評価の住みよさ指標のうち、各施策の「満足度」に関する指標は、毎年実施する「河内長野市民意識調査」をもとに算出しています。

（１）市民意識調査の目的

市政に対する市民意識を把握し、施策推進のための参考資料とすることを通じて、市民ニーズの反映と、市民等の参画の機会拡充を図るものです。

（２）市民意識調査の調査対象

１８歳以上９０歳未満の市民の中から無作為抽出した２，０００人を対象に、郵送によりアンケート調査を実施しています。

（３）満足度の算出方法

「非常に満足」、「やや満足」、「普通」、「やや満足」、「非常に不満」、「わからない」、「無回答」のうち、「非常に満足」または「やや満足」と回答した方の割合により、各施策の満足度を算出しています。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策

No. 8

障がい者福祉の充実

10年後
の
めざす姿

障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと明るく暮らしています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4		8.7	11.2	○
				実績値	5.1	7.4					
2	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000		95,000	107,000	○
				実績値	92,890	95,764					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	障がい者支援事業所の増加や障がい福祉制度の周知が進むとともに、入浴・排泄・食事の介護など居宅における生活にかかる介護や移動に伴う援護などを受けることに対する利用者の意識の変化などにより、利用実績が増加している。

平成29年度の方向性	地域における住民相互のつながりを再構築することで支援の土台を作るとともに、公的支援の縦割りからの転換や地域を基盤とし、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応する支援体制の構築など複合的な課題の解決を図る支援体制などを整備することが求められている。
平成29年度の成果	障がい者の地域での生活を支援するため、必要な障がい福祉サービスの給付を行うとともに、地域生活支援をさらに推進する観点から、地域における相談支援機能などを充実させ、緊急時の支援体制の構築や地域における支援機関のネットワークづくりなどを進めているところである。
課題 (めざす姿との差)	これまで、高齢者・障がい者・子どもなど対象者ごとに支援を行っているところであるが、介護と育児を同時に直面する世帯や障がい児と要介護の親の世帯への支援など様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援が必要な状況が見られ、様々な課題に包括的に対応する総合的な支援が必要となっている。
今後の方向性	地域における住民相互のつながりを再構築することで支援の土台を作るとともに、公的支援の縦割りからの転換や地域を基盤とし、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応する支援体制の構築など複合的な課題の解決を図る支援体制などを整備することが求められている。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
					H28	H29	H30	H31	H32		
1	生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512		4,648	↗	
				実績値	4,204	4,346					
2	就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107		1,268	○	
				実績値	868	973					
3	就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749		3,899	○	
				実績値	3,358	3,807					
4	共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104		117	↗	
				実績値	88	93					
5	移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667		56,107	○	
				実績値	46,561	52,468					
6	放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320		2,440	○	
				実績値	2,252	2,522					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	障がい者への理解を促進する取り組み 障がい福祉課	
	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	街頭キャンペーンとして、河内長野駅で啓発物品(約2000個)を配布した。キャラバン隊として広報車で市内を巡回した。障がい者作品展を(期間:12/5～7、場所:市役所市民サロン、出品作品数:46点)を開催した。
2	手話通訳者の養成や派遣 障がい福祉課	
	聴覚障がい者の意思疎通支援のため、聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名の配置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の事業を行った。 ・手話奉仕員養成講座受講者:入門課程11名、基礎課程11名 ・パソコン要約筆記体験講座受講者:5名
3	地域生活支援拠点等の整備 【戦略】 障がい福祉課	
	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市、富田林市、大阪狭山市の3市で拠点整備を行う。	平成29年4月に、富田林市、大阪狭山市と共同で、体験の場の確保、緊急時の受け入れ先の確保、コーディネーターの設置などを主な機能とする地域生活支援拠点等を面的整備型により整備した。
4	障がい福祉課管理事業(法改正に伴う電算システム改修) 障がい福祉課	
	障がい者総合支援法の施行から3年が経過することに伴う平成30年度からの制度改正に対応するため、障がい者福祉システムの改修を行う。	障がい者福祉システムの改修を行った。

社会保障制度の適正な運営

10年後
の
めざす姿

社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3		8.9	10.2	↗
				実績値	5.6	8.0					
2	国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0		94.0	94.0	○
				実績値	94.8	95.8					
3	ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0		80.0	80.0	↗
				実績値	64.2	67.8					
4	生活保護の稼働世帯の割合	17.8	%	目標値	18.0	18.0	18.0		19.0	20.0	○
				実績値	20.1	18.9					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納処理によって、目標値を達成できた。 ジェネリック医薬品の普及率指標は、政府による広報や市からの通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、3.6%増加した。 就労支援を積極的に行ってきた結果、生活保護の稼働世帯の割合は、昨年度より1.2%減少しているものの目標値を達成できた。

平成29年度の方向性	国民健康保険事業勘定特別会計の基となっている国民健康保険は、加入構造上、高齢者や低所得者が多く、また、医療費水準が高いことなど、他の医療保険に比べ財政基盤が脆弱であるなど構造的な課題について問題視されてきた。そこで、都道府県が財政運営を担うことで財政基盤の安定化を図り、構造的な課題に対応することを目的として、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」が成立し、平成30年4月から都道府県と市町村による共同運営が実施される予定である。 生活困窮者等に対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなどの支援の充実を図る。
平成29年度の成果	国民健康保険は、平成30年度からの都道府県単位の広域化のため、例規・電算システムの変更や大阪府との調整など円滑な制度移行に努めた。 また、収納率の確保を図るとともに、被保険者の疾病及び負傷など保険事故に対する療養給付等の実施や被保険者の健康増進に資するため、特定健診、特定保健指導など各種保健事業を実施した。 生活困窮者等に対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなどの支援の充実を図った。
課題 (めざす姿との差)	平成30年度から都道府県と市町村による共同運営が実施され、国民健康保険の広域化が行われるが、今後も急速な高齢化等による医療費のさらなる増加は必至であり国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じて給付費の増加を抑制しなければならないが、思うような結果につながっていない状況である。 生活困窮者等に対する自立支援については、就労支援策の充実により、一定の就労開始者を確保することはできたが、就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者への支援が求められる。
今後の方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 本人の仕事に対する意識づけや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練等を行うなど、生活困窮者等へ自立支援の充実を図る。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70		98.70	↗	
				実績値	97.30	97.43					
2	特定健康診査受診率	40.9	%	設定値	50.0	60.0	40.0		60.0	→	
				実績値	38.7	38.8					
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	50.0	60.0	20.0		36.0	-	
				実績値	18.4	-					
4	被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070		1,050	↘	
				実績値	1,100	1,116					
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220		240	↘	✓
				実績値	197	193					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	賦課徴収事業(市民にわかりやすい国民健康保険料の説明)	保険年金課
	料金の賦課に関して、市民に分かりやすい説明を行うことで、市民サービスの向上と収納率の向上を図る。	紙の賦課台帳を廃止し、加入・脱退、所得更正、減免等に伴う国民健康保険料の更正を窓口届出時にその場で即時に行えるようにした。
2	資格給付管理事業(国保連共同電算処理手数料)	保険年金課
	国民健康保険事業における給付業務等を国民健康保険団体連合会のシステムを介することによって迅速かつ適切に行う。	給付業務の一部を国民健康保険団体連合会に共同処理を委託した結果、地方単独事業一部負担金情報置換処理をはじめとして市で膨大に集計・計算を行わないといけな事務等が不要となり、事務の迅速化、効率化に繋がった。
3	賦課徴収事業(広域化制度改正に伴う電算処理業務)	保険年金課
	平成30年度からの国民健康保険広域化に対応するためにシステム導入を行う。	国民健康保険資格及び賦課について、国が推奨する事務処理標準システムを導入した。
4	情報化安全対策事業(セキュリティに配慮した新たなネットワークの構築)	総務課
	国民健康保険制度改革に伴う国民健康保険市町村事務処理標準システムの導入により、国民健康保険資格情報等を国民健康保険団体連合会と連携するためにネットワークを構築する。	ネットワークを構築後、国民健康保険市町村事務処理標準システムは問題なく稼働している。
5	国民年金事務	保険年金課
	法定受託事務を中心に効率的かつ効果的な事務処理を行い、市民の老後の生活基盤の安定が図れるように年金受給権確保のための事業を推進する。	日本年金機構での電子媒体化及び国民年金届出書の統一様式となるため、住民情報システムの改善を行った。
6	収入資産状況把握等充実事業の実施	生活福祉課
	無年金の生活保護受給者等に年金請求の専門家である社会保険労務士を支援員とすることにより、社会保険等を受給させ自立を促す。	短縮年金通知対象者90人に対し年金受給権の調査及び裁定請求に係る支援を行った。 ・生活保護費削減効果額:3,275,828円/月(収入認定)、33,559,520円/年(遡及年金返還額)
7	生活保護事業(生活保護版レセプト管理クラウドサービス導入業務)	生活福祉課
	生活保護版レセプト管理クラウドサービス導入による効率化を行う。	生活保護事業のレセプト管理システムをクラウド化することにより、紙ベースではなくなったため、再審査請求等がより迅速に対応できるようになった。
8	就労支援の充実	【戦略】 生活福祉課
	生活困窮者(生活保護受給者)に対する就労支援員のきめ細かい支援により、就労に繋げ、生計の安定を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生保受給者31人、生活困窮者26人が就労に到り、就労による保護費の削減及び生活困窮者の自立生活の維持を図った。
9	自立支援事業の実施	【戦略】 生活福祉課
	生活困窮者に対し、包括的な自立支援事業を実施することにより自立した生活を促す。	生活困窮者から相談(193件)を聞き、その内容に合わせ、家計相談(11件)、学習支援(13件)、ひきこもり(10件)等の各種支援の実施及び関係機関等へのつなぎ等を行った。

施策

No. 10

健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民のだれもが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0		20.0	25.0 ↗
			実績値	9.8	15.7				
2 がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5		21.0	23.0 ○
			実績値	22.5	22.5				
3 特定健康診査受診率	40.9	%	目標値	50.0	60.0	40.0		60.0	60.0 ↗
			実績値	38.7	38.8				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	平成29年度については子宮頸がん検診の受診率が向上したため、全体的な受診率は維持できているが、子宮頸がん検診以外のがん検診の受診率は減少している。特定健康診査については平成20年度から実施しており、過去5年間の受診率は40%前後で推移している。 各がん検診の受診率は、年度によって増減するが、今後もがん検診、特定健康診査や様々な検(健)診などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に貢献できると考えられる。

平成29年度の方向性	地域の様々なニーズに対応できる食育や健康づくりを推進するボランティアを養成していく。 健康支援センターについて、利用者数や収益の増加につながるよう、施設運営の課題共有や情報交換など、指定管理者との連携強化を図り、施設の効用を最大限に発揮できるように努める。 休日急病診療所における診療体制の効率化を図るとともに、救急医療体制の安定的な運営を行い、不安解消に努める。 特定健康診査の健診項目の充実など、健康生活への支援を行い、市民の健康意識を高める。
平成29年度の成果	生涯を通じた健全な食生活、食文化の継承、健康の増進などを実現できるよう、食に関する様々な知識や能力を身につけることを目指し食生活改善推進員養成講座を実施し、食育を推進した。また、健康支援センターにおいては市民の主体的な健康づくりを支援するため、サービスプログラムの充実、自主事業であるスイミングスクールのレッスン数の拡大などにより、会員数、利用者数共に増加した。さらに、がん検診においては、受診率が低い子宮頸がん検診について、未受診者に対する個別受診勧奨を実施し受診率が向上した。 南河内二次救急医療(入院等を必要とする医療)体制及び南河内南部広域小児急病診療体制の整備を図るとともに、休日急病診療所で急病患者を応急的に診療することで一次救急医療体制の整備を図り、市民が安心して暮らせるよう努めた。
課題 (めざす姿との差)	食育や健康づくりを推進するボランティアの体制整備を行っている途上である。 休日急病診療所における歯科患者数が減少している。 特定健診受診率、がん検診受診率、精密検査受診率が目標に達していないものもある。
今後の方向性	地域の様々なニーズに対応できる食育や健康づくりを推進するボランティアを養成していく。 健康支援センターについて、さらに利用者数や収益の増加につながるよう、施設運営の課題共有や情報交換など、指定管理者との連携強化を図り、施設の効用を最大限に発揮できるように努める。 がん検診等の受診機会の拡大など、健康生活への支援を行い、市民の健康意識を高める。 休日急病診療所における診療体制の効率化を図るとともに、救急医療体制の安定的な運営を行い、不安解消に努める。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	50.0	60.0	20.0		36.0	-	
				実績値	18.4	-					
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500		7,800	→	✓
				実績値	7,880	6,459					
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70		80	→	✓
				実績値	53	53					
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35		35	↗	✓
				実績値	20	28					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	河内長野市第4次保健計画の策定	健康推進課
	河内長野市第4次保健計画の策定時の参考資料として、今後の保健事業の推進に役立てる。	前回の河内長野市第3次保健計画のアンケート内容を踏まえ、小学5年、中学2年、20歳以上の市民を含めて、3,062名にアンケートを実施した。
2	地域での健康づくり事業の推進	【戦略】 健康推進課
	市民が生涯現役で生活できる地域社会づくりを推進する。	地区活動の在り方について専門家の指導を受け、保健師の地区活動の充実を図るとともに、健康づくり推進員の養成講座を実施した。 ・養成講座受講者:53人
3	健康増進検診事業(がん検診結果等データ入力)	健康推進課
	市民が受診したがん検診の結果を速やかに把握する。	がん検診関係の入力を、正職員等の入力から、外部委託に変更した。
4	スポーツ施設整備事業(赤峰市民広場健康遊具設置事業)	文化・スポーツ振興課
	生涯にわたる健康生活を支援する。	赤峰市民広場トリムコースに健康遊具を設置した。 ・背のばしベンチ等8種類の遊具
5	新型インフルエンザ等への対策	【戦略】 健康推進課
	新型インフルエンザ発生時に必要な防護具等の医療資器材の備蓄・整備を行う。	マスク、ゴーグル、防護服等の消耗品を購入したことで、新型インフルエンザ発生時に備えた備蓄品の充実を図った。

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策

No. 11

児童福祉の推進

10年後
の
めざす姿

子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障され、いきいきと育つ環境づくりが進んでいます。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「児童に対する福祉」に関する市民満足度	14.3	%	目標値	15.0	15.0	15.0		17.0	20.0	↗
				実績値	9.8	13.3					
2	児童虐待見守り件数	283	件	目標値	280	300	-		245	205	-
				実績値	310	-					
3	児童扶養手当支給停止者の割合(一部及び全部停止)	47.8	%	目標値	48.0	50.0	53.0		50.0	52.0	○
				実績値	49.7	51.3					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「児童に対する福祉」については、市民意識調査の結果において、満足度の数値が上昇した。児童福祉に係る各施策における主な事業は目標どおりの成果を達成している。 児童扶養手当支給停止者については、雇用状況の改善でひとり親家庭の所得が増えており、目標値を上回った。 児童虐待見守り件数については、若年妊婦や健診未受診児童の増加していることに加えて、見守り件数のカウント方法が世帯数からその世帯に属する児童数に変更となったことや施設入所児童をカウントに含めるようになったことにより大幅に増加している(H29実績値:412件)。これにより、計画策定当初に設定した目標値と実績値が大きく乖離しているため、新しい目標値の設定を検討する必要がある。

平成29年度の方向性	子どもの貧困に対する施策として、ひとり親家庭に対する支援の拡充について検討が必要である。 子育て支援事業との連携により子育て世帯の孤立防止や相談体制の強化を図ることで児童虐待の未然防止の推進を図る。
平成29年度の成果	関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と未然防止に努めるとともに、虐待を受けた児童の世帯について、見守り等による支援に努めた。 ひとり親家庭の父または母に対し、児童扶養手当の適正な支給を行い、職業訓練や就労に役立つ資格取得にかかる費用に対する自立支援給付金を支給した。 個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携しつつ、きめ細かな支援を行い、ひとり親家庭の自立の促進を図った。 サポートブック「はーと」の活用を推進するため、関係機関の参加による保護者の記入支援講習会「サポートブックはーとの会」を定期開催した。
課題 (めざす姿との差)	少子化により児童数は減少傾向にあるが、虐待等により見守りが必要な児童が増加しているため、さらなる関係機関の連携及び見守り体制の強化が必要である。 子どもの貧困対策については、本市の実態把握が必要であり、そのうえで、関係各課との連携により対策を講じる必要がある。
今後の方向性	児童扶養手当の適正な支給及びひとり親家庭に対する支援の拡充について、引き続き検討が必要である。 児童虐待の迅速な対応、支援に加え、児童虐待を未然に防ぐため、子育て支援事業との連携により、子育て世帯の孤立防止や相談体制の強化を図る。 子どもの貧困に関する実態調査を実施する。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「子育てしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	設定値	20.0	20.0	21.0		22.0	↗	✓
				実績値	13.6	19.0					
2	発達障がい児療育支援者数(累積)	20	人	設定値	25	50	50		50	○	✓
				実績値	25	50					
3	高等職業訓練促進給付金支給人数	6	名	設定値	10	13	16		10	○	✓
				実績値	8	14					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	児童虐待の防止	子ども子育て課
	児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関との連携を深め、迅速で適切な対応に努める。	関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と未然防止に努めるとともに、虐待を受けた児童の見守り等により、見守り世帯の支援に努めた。
2	発達障がい児への療育支援	【戦略】 障がい福祉課
	障がい児の可能性を最大限に伸ばし、主体的に生きる力を高めるために、成長過程において、一人一人の障害の種別や発達段階、適性などに応じたきめ細かな教育や療育を行う。	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行った。ライフステージに応じて、適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携し、療育の場の充実等に努めた。
3	ひとり親家庭への自立支援	【戦略】 子ども子育て課
	ひとり親家庭の父または母が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるように支援する。	ひとり親家庭の父又は母に対し、職業能力の開発を推進するための講座受講に係る経費の助成又は就労に役立つ資格を取得する目的で修業する場合に生活支援を行うため、自立支援給付金を支給した。また、個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携しつつ、きめ細かな支援を行い、ひとり親家庭の自立の促進を図った。

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策

No. 12

子育て支援の充実

10年後
の
めざす姿

多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	20.0	20.0	20.0		22.0	25.0 ↗
			実績値	13.6	19.0				
2 合計特殊出生率	1.11	0	目標値	1.20	1.30	1.30		1.60	1.80 ↘
			実績値	1.15	1.11				
3 乳幼児健康診査受診率	95.6	%	目標値	95.8	95.8	95.8		96.0	96.5 →
			実績値	95.6	95.0				
4 保育所待機児童数	0	人	目標値	0	0	0		0	0 ○
			実績値	0	0				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「子育てしやすさ」については、市民意識調査の結果において、満足度の数値が昨年度に比べ大幅に上昇し、目標値に近づいている。また、各施策における主な事業は、目標どおりの成果が上がっている。 合計特殊出生率については、出生数の減少に伴い微減となっている。 乳幼児健康診査の受診率は、95%を超える水準にあり、ほぼ横ばいで推移している。 保育所の待機児童数(4月1日現在)は、目標であるゼロを達成したが、年度途中から例年以上に0歳児の入所希望があり、待機状態の児童が増加したことにより、平成30年度は、目標が達成できない状況である。

平成29年度の方向性	子ども医療費助成の対象年齢の引き上げについて、府内市町村の動向を含めて調査研究が必要である。 あいつくの事業等の見直しを検討する。 乳幼児健康診査の受診率の向上と、健診内容の充実を図る。
平成29年度の成果	子ども医療費助成の対象年齢の引き上げについて、今年度は据え置くこととしたが、府内市町村や国等の動向を注視し、今後も引き続き調査研究を行っていく。 あいつくの事業等(外へ出向いていく事業、あいつく内で実施する事業、相談ゾーンで実施する事業)の今後の方向性について検討しており、今後も引き続き検討を行う。 乳幼児健康診査の受診率は、昨年度とほぼ同水準を維持することができた。今後も受診率向上に努めていく。 昨年度に引き続き、地域へ出向く事業や地区福祉委員などで実施している子育てサロン等の事業に参加するなどの取り組みや小中学校との連携による「命はぐくむ交流授業」を実施した。 社会福祉協議会等関係機関との連携により、研修会や交流会などの事業を実施することで、支出を押さえながらも事業の充実が図れた。 新たに4園が認定こども園に移行したことで、保育定員の拡充が図れた。
課題 (めざす姿との差)	少子化や市外転出などで子どもの数が減少している中で、今後、本市で安心して子どもを産み、育てていきたいと思えるような取り組みを増やし、少子化対策につなげていく必要がある。
今後の方向性	母子保健部門等関係機関との連携を強化し、全ての子どもとその家庭並びに妊産婦への切れ目のないきめ細やかな支援の拡充を図る。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	子育て世代包括支援センター支援者数(累積)	-	人	設定値	100	150	230		300	○	✓
				実績値	139	207					
2	キラキラめーる登録者数(累積)	997	人	設定値	1,050	1,250	1,420		1,100	○	✓
				実績値	1,220	1,417					
3	つどいの広場設置箇所数(累積)	5	箇所	設定値	5	6	6		6	→	✓
				実績値	5	5					
4	ファミリーサポートのひとり親家庭の利用回数	261	回	設定値	290	420	420		300	○	✓
				実績値	385	486					
5	病児保育事業利用人数	108	人	設定値	600	400	200		600	↘	✓
				実績値	184	165					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
母子保健健康診査事業(妊婦健康診査の充実) 【戦略】 健康推進課		
1	妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を促すことにより、母と子の健康の確保を図る。	多胎妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、多胎妊娠の妊婦に対して妊婦健診5回分の受診券を追加発行した。
地域における子育てへの支援 【戦略】 子ども子育て課		
2	子育て中の親の孤立を防ぎ、子育ての不安や負担感から起こる虐待を未然予防するために切れ目のない継続的な支援を実施する。また、地域社会の子育て力回復を推進する。	あいつく(土日開館)での育児相談の実施により利用者のニーズに合った支援につなぐことができた。 ・利用者支援事業:125ケース、内新規63ケース 社会福祉協議会との連携により、研修会や交流会の実施、地域での子育てサロンの実施の支援を行った。また、あいつくボランティアの登録等都度の支援を実施した。 ・登録者数:44人
民間保育所の整備補助 【戦略】 子ども子育て課		
3	民間保育所の施設整備を行い、待機児童を減少させる。	民間保育園1園の建て替えを実施し、利用定員数を増加させることで待機児童を減少させる。(H29年度とH30年度の2か年にまたがる事業)
保育推進事業(認定こども園給付費の充実) 【戦略】 子ども子育て課		
4	私立幼稚園の認定こども園への移行を進め、子ども子育て支援制度の充実を図る。	移行を進めた結果、私立幼稚園4園が認定こども園に移行し、認定こども園が5園から9園となった。
保育推進事業(認定こども園保育・教育推進事業費補助金の充実) 【戦略】 子ども子育て課		
5	認定こども園の保育環境の充実を図るため、補助を行う。	障がい児加配、1歳児の配置基準(国基準6:1→市基準5:1)、一時預かり補助、延長保育事業を行ったことに対し、補助を行うことで、保育環境が充実した。
児童手当の支給 子ども子育て課		
6	家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、子ども・子育て支援の適切な実施を図る。	0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当の給付を行った。 ・延児童数:127,538人

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策

No. 13

学校教育の充実

10年後
の
めざす姿

学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	目標値	18.0	14.0	18.5		20.0	22.5	○
				実績値	13.4	18.3					
2	地域人材の活用回数	299	回	目標値	305	400	320		330	360	○
				実績値	485	440					
3	不登校児童・生徒数	119	人	目標値	119	115	108		110	100	○
				実績値	119	108					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	教育環境に対して市民満足度が3.9ポイント上昇した。教育環境にはソフト・ハードの両面があり、何に対する満足度かがわかればさらなる分析がしやすい。地域人材の活用回数については、学校運営協力員や学校支援コーディネーターが中心となり、組織だった地域人材の活用が進んでいる。不登校児童・生徒数については、数字上の目標は達成したが、課題は多く、さらなる減少をめざす。

平成29年度の方向性	小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取り組みをさらに推進し、ふるさとのつながりによる「学びの里」をさらに構築し、子ども一人ひとりの「生きる力」を育む。また、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営を行い、先進的に取り組んできた小学校英語教育や、ICT環境等を活用した特色ある活動を充実させ、未来を担うグローバル人材育成に向けて取り組む。
平成29年度の成果	小中一貫教育推進事業については、「わかる授業」のための「授業スタンダード」や規範意識等を醸成するための「生活スタンダード」などの取り組みが進んだ。児童生徒の問題行動が減少しており、落ち着いて学習活動に取り組める状況が構築されている。また、公私立の保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の縦のつながりの連携も進み、特に支援教育のつながりが深化した。さらに、小学校英語教育やICT教育環境等を活用した特色ある活動の充実においては、独立行政法人国際協力機構関西国際センター(JICA関西)と国際教育・開発教育推進に関する覚書を締結することにより、グローバル人材育成に向けた出前授業などが始まった。 児童生徒の問題への支援として適応指導教室指導員やスクールカウンセラー、ハートフルアシスタント、スクールソーシャルワーカーなどの配置により「チーム学校」の機能が充実し、いじめ問題の解決がよりスムーズに進むようになった。 インクルーシブ教育推進については、介添員等の人材配置により、学校生活や学習に支援の必要な児童生徒が通常の学級で困り感を感じることなくすごせるようになってきた。また、支援教育総合センター「りんく」の機能である巡回相談や発達検査等を充実させた。 学校運営協議会運営事業についても、地域が児童の教育に参画する取り組みが増え、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」づくりがさらに進んだ。
課題 (めざす姿との差)	小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取り組みが進み、地元の市立中学校への進学率が増加している(私立中への進学率が減少)が、不登校児童生徒数については横ばい状況にある。今後、さらに、すべての児童生徒にとって、居場所のある学校づくりが課題といえる。 コミュニティ・スクールについては、中学校における課題をいかに解決していくかを中学校区としてどのように取り組んでいくかが課題である。地域人材の活用については、目標値を超えており、地域総ぐるみによる教育が浸透しつつあるものの、新しい人材発掘が課題である。
今後の方向性	小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取り組みをさらに推進し、ふるさとのつながりによる「学びの里」をさらに構築し、子ども一人ひとりの「生きる力」を育む。また、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営を行うためにも、効果的である学校区については義務教育学校化に向けての研究を進めていく。また、小学校英語教育や、ICT環境等を活用した特色ある活動を充実させ、未来を担うグローバル人材育成に向けて取り組む。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	学校生活満足度(小学生)	85.0	%	設定値	85.0	85.5	90.3		86.0	○	
				実績値	85.4	90.1					
2	学校生活満足度(中学生)	80.0	%	設定値	80.0	81.0	83.6		82.0	○	
				実績値	80.2	83.4					
3	いじめ認知件数(小中学校)	95	件	設定値	90	70	105		65	↓	
				実績値	71	123					
4	小中学校ICT整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	6	13	20		20	○	✓
				実績値	6	13					
5	小中学校エアコン整備完了校数(20校中)	-	校	設定値	-	-	7		11	-	✓
				実績値	-	-					
6	非構造部材対策済校数	-	校	設定値	9	16	20		20	○	
				実績値	9	16					

■ 参考指標の推移

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	インクルーシブ教育の推進	【戦略】 教育指導課
	障がいのある者となない者が同じ場でともに学び、相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える仕組みを構築する。	すべての子どもが教育を受ける権利を確保するために必要かつ合理的な配慮を行い、適切な教育環境の充実に努める。
2	学校総合教育力の向上	【戦略】 教育指導課
	社会の変容や複雑・多様化する学校の課題に対応し、教員が指導力を一層発揮できるよう、学校組織全体の総合力を高める。	教員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、役割を分担させ、総合的なスタッフチームによって学校教育全般を担う。
3	ふるさと学の推進	教育指導課
	ふるさとを愛し、誇りに思い、語ることでできる児童生徒を育む。	オリジナルの副読本や市内の自然環境、歴史文化遺産等を活用し、郷土の歴史や文化・伝統に対する児童生徒の理解を深める。
4	私立幼稚園への通園に対する補助	子ども子育て課
	私立幼稚園に通うこどもの保護者負担軽減のため、子育て・幼児教育推進給付金を支給し、幼児教育の推進を図る。	私立幼稚園に通うこどもの保護者166名に対し、給付金を支給することで、認定こども園に通う1号認定子どもの保護者と同等の保育料負担となるよう、保護者負担の軽減を図った。
5	地域総ぐるみによる学校づくりの推進	【戦略】 教育指導課
	学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成し、子どもの豊かな育ちと学びを創造する。	学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、教職員と学校運営協議会委員が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組んだ。
6	学校ICT環境の更新	【戦略】 教育総務課
	平成21年度に導入したICT機器について、年次的な更新を実施する。	小学校7校でICT機器の更新が完了し、前年度の実績とあわせて、全小学校13校の更新が完了した。
7	中学校への空調設備の整備	教育総務課
	夏場における学習環境の向上を図るため、中学校の普通教室に空調設備を整備する。	中学校7校の普通教室に空調設備整備工事を実施するため、設計業務を実施した。

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策
No. 14 青少年の健全育成の推進
10年後
の
めざす姿

人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会の実現を目指します。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	目標値	12.0	12.0	13.0		15.5	20.5 ○
			実績値	9.3	12.5				
2 少年犯罪者数	1,012	人	目標値	1,012	1,012	940		1,000	1,000 ○
			実績値	1,024	945				
3 青少年講座参加者数	1,118	人	目標値	1,150	1,250	1,270		1,300	1,500 ○
			実績値	1,223	1,262				
4 青少年リーダー数	21	人	目標値	28	35	25		40	50 ↘
			実績値	26	21				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「青少年の健全な育成」に関する市民満足度について、「満足」「不満」の割合が、前年度より3.9%上昇しており、「わからない」「無回答」の割合が、合計9%も減少している。これらは、29年度中における関係団体及び、各課の広報活動の成果と読み取れる。また、青少年講座参加者数は、青少年健全育成3団体とともに事業を実施することで増加傾向にあり、青少年の健全育成が推進されている。なお、青少年リーダー数は、世代交代(就職等)が進み、目標値は到達できていないが、新規加入者数は前年度を大きく上回っている。

平成29年度の方向性	今後も青少年の健全育成を推進するため、広く市民にその取り組みを周知するとともに、地域、家庭、学校との連携を進めることでその機会の充実に努める。
平成29年度の成果	青少年の健全育成の推進において、市内各小中学校の児童・生徒に対して、新しく広報紙を配布し、また近隣の高校・大学の生徒にも、新しく広報活動を行うことで、その児童・生徒及び保護者に対して、本市における青少年健全育成活動を広く周知した。その結果、講座参加者数は上昇し、リーダー加入者数も上昇することで、青少年の健全育成の推進が図られた。 ・平成29年度放課後児童会入会児童数:1,028人(平成29年5月1日現在) ・平成29年度放課後子ども教室参加率は、1.3%上昇し、55.6%となった。
課題 (めざす姿との差)	放課後子ども教室において、低学年児童対象の実施に留まっている点など、さらなる地域との連携を進め、機会の充実に努める必要がある。 若者への青少年健全に関する取り組みが不足しており、若者の社会参画しやすい環境づくりの推進が必要である。 青少年健全育成活動の機会の充実にさらに推進し、広く市民に周知することで、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む体制を強化する必要がある。
今後の方向性	放課後子ども教室において、地域との連携を深めるため、企業プログラムやICT活用、市内企業などの新規参入を進めることで、地域における負担軽減に努め、地域参画の推進を目指す。 放課後児童会において、体制の整理と充実を行い、放課後児童会の適正な運営に努める。 青少年の社会参画の推進において、高校・大学との連携を深めるため、その機会の充実に努め、情報発信することで、社会参画の推進を目指す。 青少年健全育成活動の推進において、家庭、学校、地域と連携を進めることで、その機会の充実に努める。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	H31	H32		
1	新リーダー組織の加入者数	5	人	設定値	5	5	5	5	○	
				実績値	5	10				
2	ひきこもり者の居場所事業の実施	10	箇所	設定値	10	10	10	10	○	
				実績値	9	10				
3	放課後子ども教室 参加率	56.0	%	設定値	65.0	60.0	60.0	68.0	↗	
				実績値	54.3	55.6				
4	放課後子ども教室の地域連携小学校数(累積)	1	校	設定値	1	1	2	3	○	✓
				実績値	1	1				

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	青少年健全育成活動の推進	地域教育推進課
	青少年指導員連絡協議会、青少年健全育成協議会、子ども会育成連合会の3団体との協働により、地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会、街頭パトロールを行う等、様々な青少年健全育成事業を実施する。	青少年指導員による学びの森キャンプや音楽フェスティバル、市子ども会育成連合会によるスポーツ大会やクリスマスイベント、7中学校区青少年健全育成会の校区活動等を実施した。
2	青少年の社会参画の推進	地域教育推進課
	次代を担う青少年が、自らの可能性や目標を見出し、自ら考え行動できるよう社会参画の機会を創出する。	青少年が自ら企画運営するキャンプを通し、主催者、参加者双方が自主性、主体性を育むとともに、地域活動へのボランティア参加等、地域社会での様々な体験機会を充実することで、健全育成に寄与した。
3	放課後子ども教室の開催	【戦略】 地域教育推進課
	子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供する。	地域のボランティア団体等の協力を得て、工作や読み聞かせ、レクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する放課後子ども教室を市内全13小学校で実施した。
4	放課後児童会の運営	【戦略】 地域教育推進課
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びの場や、生活の場を提供し、健全な育成を図る。	天見小学校を除く12の小学校校地内等で開設した。 ・開設期間及び時間 平日(月～金曜日):授業終了後から午後7時まで 長期休業日(夏休み、創立記念日等):午前8時から午後7時まで 土曜日:午前8時から午後6時まで
5	放課後児童会運営事業(放課後児童会登会補助金)	地域教育推進課
	天見小学校に在籍する児童のうち、天見地区に居住する児童が放課後児童会を利用するにあたっては、他の小学校区の放課後児童会を利用する必要性が生じ、その通会にあたり公共機関の利用が必要となるため、通会費を補助することで保護者の経費負担の軽減を図る。	自宅から登会する放課後児童会まで必要となる交通費(実費)の金額を補助した。
6	放課後児童会運営事業(放課後児童会システム改修業務)	地域教育推進課
	放課後児童会システムの適正な運用を図る。	サーバ(ハードウェア)の更新に伴うシステム載せ替え及び年間システム保守を行った。

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策
No. 15 **生涯学習の推進**
**10年後
の
めざす姿**

多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、多くの市民が充実した人生を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (H37)	評価
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	目標値	15.7	16.1	16.4		17.0	18.5	↗
				実績値	10.1	15.8					
2	「生涯学習情報提供システム」登録数	1,023	件	目標値	1,058	1,020	1,129		1,200	1,500	↘
				実績値	869	756					
3	「市民大学くろまる塾」塾生数	1,310	人	目標値	1,348	1,380	1,424		1,500	1,700	○
				実績値	1,502	1,548					
4	社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	目標値	15,600	15,600	15600		16,200	16,500	↘
				実績値	11,984	10,568					
5	図書館利用者数	621,046	人	目標値	621,100	621,000	621,000		622,000	623,000	○
				実績値	665,973	629,506					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	図書館の利用者数は本市の人口減少・高齢化の影響もあり、入館者数・イベント参加者数など来館者数減少の影響を受けたが、非来館型のサービスとしてインターネットでの予約申込などの利用向上が見られた。自動貸出機を導入し、2階フロアのカウンターを閉鎖するなど、職員配置の見直しと本市の現状に即したサービスの維持・向上に取り組んだ。 高野山大学や大阪南医療センターとの連携を行うなど、河内長野市民大学「くろまる塾」本部講座の拡充に努め、「市民大学くろまる塾」塾生数の増加につながった。

平成29年度の方向性	子どもの読書活動推進に関わる各課や団体等と連携を深め、資料集配送による団体貸出を促進するとともに、ICTを活用した情報の入手や発信など非来館型サービスを充実させる。 生涯学習情報の集約・発信の充実と、そのこと自体のPRに努めていく。また、第2次生涯学習推進計画(くろまる生涯学習プラン)のこれまでの実施内容の検証を行う。 学校・地域の連携を推進するため、その人材発掘等を行い、また、家庭教育・子育て支援の充実のため、親力推進協議会と連携・協力をしながら、地域における家庭教育支援の取り組みをサポートする。
平成29年度の成果	市内各小・中学校を支援する地域コーディネーターによる各種事業の実施。親学習をはじめとする各種講座の実施や、親力推進協議会との連携による家庭教育・子育て支援を推進した。 学校などでの「えほんのひろば」実施を推進した。また、Wi-Fiの利用が幅広い年齢層に拡大するとともに、インターネットを活用した予約も多く、図書館情報提供環境整備の成果が見られた。この他、図書館に自動貸出機を導入し、利便性の向上を図った。高齢者向けレクリエーション資料や血圧計の設置、おれんじカフェの開催など本市の現状に即したサービスの充実に取り組んだ。
課題 (めざす姿との差)	学校・地域連携の推進、及び家庭教育・子育て支援の充実を図るため、その機会のさらなる充実を図る。 図書館サービスの中核を担う電算システムの更新、図書館2階閲覧室照明のLED化による読書環境の向上とエコ化の推進により、子どもから大人まで市民が図書館を活用して様々な課題を解決できるように取り組む。
今後の方向性	学校・地域の連携を推進するため、その人材発掘等を行い、また、家庭教育・子育て支援の充実のため、親力推進協議会と連携・協力しながら、地域における家庭教育支援の取り組みをサポートする。 「第3次子ども読書活動推進計画」の推進、「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」の改定と、これら計画や方針にもとづく図書館サービスの維持・向上を図る。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	市民交流センター年間利用者数	120,976	人	設定値	122,000	123,300	124,600		127,000	→	
				実績値	112,694	117,437					
2	公民館管理運営事業へののべ参加者数	8,082	人	設定値	8,100	8,100	8100		8,200	↘	
				実績値	6,965	6,687					
3	親楽習講座実施回数	14	回	設定値	22	22	30		30	○	
				実績値	21	34					
4	0～18歳の図書館登録者率	38.9	%以上	設定値	38.9	40.0	40.0		40.0	○	
				実績値	39.8	43.4					
5	図書館と公民館との相互貸借冊数	53,684	冊	設定値	45,000	45,000	45,000		54,000	○	
				実績値	45,453	47,823					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	「市民大学くろまる塾」の運営 大学や医療機関との連携講座等のくろまる塾本部講座を実施し、生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図る。	文化・スポーツ振興課 公益財団法人河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、市と協議しながら、新たな本部講座(教養講座や医療連携講座など)を企画する等のくろまる塾の充実を進めた。また、学びの成果を地域課題の解決等に繋げるきっかけとして、くろまる塾運営ボランティアを募り、市民による運営管理の仕組みづくりを図った。
2	公民館主催事業の企画・実施 市民自らが社会の変化に伴い生じる課題を認識し、課題に繋げる機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため、学習や啓発の機会となる事業の企画・実施等を行う。	文化・スポーツ振興課 公民館で、人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援等、社会教育推進のための事業を実施した。
3	家庭教育向上のための取り組みの推進 家庭、学校、地域、行政が協力しながら家庭教育・子育て支援事業を中心に小中学生や保護者を対象とした親学習等講座を実施し、家庭と地域の教育力の向上を図る。	地域教育推進課 公民館や各小中学校PTAとの共催事業である家庭教育講座や、小学校との連携による新小学1年生を対象とした子育て講座、保護者や小中学生を対象とした親学習講座を開催した。
4	図書館事業(郷土歴史資料修復) 郷土の偉人の功績を知ることのできる郷土歴史資料の修復・保存処理を行うとともに、修復後の資料は展示するなど積極的に市民に公開することで、市民の郷土への関心を高め、情報発信により本市の観光資源の活用を図る。	図書館 『観心寺紀要』ほか楠木氏関係資料を中心に18点の郷土歴史資料の修復や長期保存に耐えるような処理を実施し、図書館での展示公開を行うことによって市民の郷土への関心を高め、情報発信により本市の観光資源の活用を図った。
5	図書館事業(高齢者向け図書館サービス推進) 高齢者が利用しやすい図書館資料や高齢者福祉に関わる市民が活用できる資料を充実させることで、本図書館の利用向上と高齢者の健康増進を図る。	図書館 いきいき健康コーナーの充実をめざし、大活字本(30冊)・録音図書(81タイトル)、福祉施設で活用できる高齢者向け紙芝居やレクリエーションに役立つ本(111冊)の選定・購入を進めた。また、同コーナーや自動車文庫にも血圧計を設置することで、市民に日々図書館を利用し、健康維持に取り組んでもらうとともに、ボランティアが開催している認知症について気軽に意見交換できるおれんじカフェ開催場所の提供を開始した。
6	図書館電算システムの更新 市民の多様な情報ニーズに応えるため、図書館の情報提供サービスの根幹を担う図書館電算システムの更新を行う。	図書館 図書館電算システムの保守契約が平成30年度半ばに終了となるため、円滑な次期図書館電算システムへの移行を実施する(平成30年10月移行予定)。

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策

No. 16

歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後
の
めざす姿

市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着をもった市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	目標値	19.0	19.0	21.0		22.6	27.6 ○
			実績値	12.3	20.0				
2 「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	目標値	15.6	16.0	16.6		17.5	20.0 ↗
			実績値	10.2	14.7				
3 文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	目標値	57,300	57,600	57,900		58,500	60,000 ↘
			実績値	55,270	48,329				
4 指定登録文化財数	192	件	目標値	193	205	205		197	202 ○
			実績値	193	205				
5 ふるさと歴史学習館の入館者数	11,123	人	目標値	7,000	7,700	7,700		11,500	11,500 ↘
			実績値	7,058	6,633				
6 滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	目標値	4,950	4,950	4,950		5,000	5,250 ↘
			実績値	4,500	3,504				
7 文化会館の入場者数	210,285	人	目標値	212,000	215,600	216,700		221,000	230,000 ↗
			実績値	200,042	202,164				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度の上昇は、平成29年度においては、それまで行ってきた文化財の保存修理が完了し活用事業が始まったことの効果と考えられる。 芸術・文化振興の事業数・公演数に大きく増減はないが、既存の事業に加え、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を充実させるなど、気軽に文化に触れる機会を提供した。

平成29年度の方向性	教育、観光、景観等の幅広い分野で文化財の活用を進めるため、庁内連携、自治体連携、市民協働による施策の実施を推進する。社会情勢と時代のニーズに応じた効果的で実効性の高い、文化財保存活用計画の策定を行う。 それぞれの情報源と市民とを有機的につなぐことにより、新たな客層の発掘につなげる。また、第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める。
平成29年度の成果	史跡烏帽子形城跡の整備事業、金剛寺金堂他3棟保存修理事業、金剛寺石垣保存修理事業など、長期にわたって行ってきた保存整備事業を完了する事ができた。また、文化財特別公開事業を地域住民と協働で流谷地区において実施し、市内18校(内高等学校1校)、延べ55回の郷土歴史学習を実施した。 平成4年の文化会館の開設以来、来場者駐車場として使用してきた土地を、平成29年度末をもって賃貸人に返却した。 また、文化会館における事業、芸術文化振興事業、森とアート推進事業、さらに文化振興財団や文化連盟協力の下、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を実施した。
課題 (めざす姿との差)	大規模な文化財建造物の保存修理が進み、所有者や地域住民とともに文化財の活用を進めている。また、郷土歴史学習の推進によって郷土に関心と愛着を持つ市民が育っている。 第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める必要がある。
今後の方向性	今後は、修理や整備が完了した文化財も含めてPRし、市域が魅力的な歴史文化遺産あふれるまちであることを市民に実感して頂けるように事業を展開する必要がある。 各情報源と市民とを有機的につなぐことにより、新たな客層の発掘につなげる。また、第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	文化財特別公開事業 来場者数	170	人	設定値	5,000	3,000	1,000		7,000	↘	
				実績値	2,500	914					
2	郷土歴史学習実施校 数(累積)	17	校	設定値	19	19	19		21	→	✓
				実績値	19	18					
3	文化会館の公演・講 座数	462	回	設定値	463	464	466		468	○	
				実績値	515	454					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	文化財保存活用計画の策定	【戦略】 ふるさと文化財課
	計画的に、効率的に文化財の保存と活用を進めるために計画を策定する。	文化財保存活用計画について事務局素案を作成し、委員会を開催し審議を行った。
2	史跡烏帽子形城跡整備事業	【戦略】 ふるさと文化財課
	国指定史跡烏帽子形城跡について市民が気軽に訪れ、市域の歴史を学べる場に出来るように管理・活用を行う。	史跡烏帽子形城跡整備報告書の作成と協働による史跡構成要素の維持・管理を行う。
3	史跡烏帽子形城跡整備工事	【戦略】 ふるさと文化財課
	史跡烏帽子形城跡に市民や市外からの来訪者を呼び込むとともに、市民のふるさとへの関心と郷土愛を醸成する事を目的に整備を行う。	3年間にわたる整備事業を完了し、遊歩道の整備、看板の設置、地下遺構の地上明示、樹木の伐採を完了した。
4	旧楠郷小学校講堂解体工事	ふるさと文化財課
	老朽化し、倒壊の恐れがある旧楠郷小学校の講堂について、撤去を行い安全の確保を行う必要がある。	老朽化した旧楠郷小学校の講堂を解体した。
5	国・府・市指定文化財の保存推進	【戦略】 ふるさと文化財課
	維持管理や経年変化が認められる文化財の修理を実施する事で、文化財の保全を行う必要がある。	指定文化財について国指定10件、市指定1件の保存修理事業や国・府・市の指定文化財の施設管理について補助を行った。
6	ふるさと歴史学習館屋根修理工事	ふるさと文化財課
	展示機能・作業機能の維持を図るため、屋根修理を実施する必要がある。	ふるさと歴史学習館屋根修理事業を完了した。
7	滝畑ふるさと文化財の森センター維持修繕	ふるさと文化財課
	施設の機能維持を図るため、維持修繕を実施する必要がある。	汚水ポンプ、高所非常灯など滝畑ふるさと文化財の森センター施設の維持修繕を行った。
8	文化会館駐車場関連工事	文化・スポーツ振興課
	平成4年の文化会館の開設以来、賃貸による来場者駐車場として使用してきた当該土地について、事業組換えの検討の中で、平成29年度末をもって賃貸人に返却する。	原状回復工事に多額の費用と労力が必要となることから、土地賃貸借契約書第10条に記載のある「別段の定め」をもって、原状回復工事を実施せず、平成29年度年間賃借料相当額である補償金3,876,000円の支払いによって賃貸人に返却した。
9	文化振興事業の推進	文化・スポーツ振興課
	心豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に向け、文化芸術活動を支援する。	市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興のための事業を実施した。また、市立文化会館の運営と維持管理を実施した。
10	市民による芸術文化の振興	文化・スポーツ振興課
	市民が様々な文化芸術に触れ、主体的に参加する機会を提供する。	市民文化の創造と振興を図るため、市文化連盟への事業委託により、市民による芸術・芸能・文化活動の成果を一般公開する事業を実施した。

施策

No. 17

生涯スポーツ活動の振興

10年後
の
めざす姿

スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (H37)	評価
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	「スポーツ施設や活動 などの環境」に関する 市民満足度	12.6	%	目標値	14.0	18.0	20.0		20.0	30.0	○
				実績値	10.9	21.7					
2	スポーツ施設利用率	41.6	%	目標値	43.0	43.0	43.0		50.0	55.0	→
				実績値	40.0	38.4					
3	学校開放事業利用者 数	375,041	人	目標値	376,000	377,000	300,000		380,000	400,000	↘
				実績値	281,425	223,079					
4	市民スポーツ大会参 加者数	7,171	人	目標値	7,200	9,500	8,000		7,500	8,000	↘
				実績値	9,313	7,972					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度については、下里運動公園人工芝球技場のオープンに伴い、増加した。 スポーツ施設利用率については、下里運動公園人工芝球技場がオープンしたものの、当施設の昼間の利用率が低いために、全体としては横ばいとなっている。 学校開放事業利用者数については、少子化や高齢化に伴う指導者不足の影響で、各スポーツクラブの会員数が減少しているために、全体として、減少した。 市民スポーツ大会参加者数については、総合スポーツ振興会と連携したスポーツ啓発の実施を行ったが、少子高齢化による各スポーツ団体加盟者数の減少により参加者数も減少した。

平成29年度の方向性	平成29年度以降は、小学生対象事業の充実を図ると共に、対象をスポーツに親しみのない一般社会人や高齢者などに目を向けて、事業の拡充を図る。 市民に学校施設を気軽に利用してもらえるように、事業の見直しや学校開放システムの整備に努める。 下里運動公園を除く施設は、老朽化が著しく、スポーツ施設計画の見直しを図り、計画的な整備に取り組む。 平成29年度より新しい指定管理者に替わることに伴い、更に利便性の向上に向けたスポーツ施設の運営管理の充実を図る。
平成29年度の成果	総合スポーツ振興会との連携により市民スポーツ大会を通じたスポーツ啓発を実施した。 また、指定管理者であるSSKクリーン工房による各施設の運営管理や自主事業により、満足度が向上、施設の老朽化等による修繕等についても連携して行った。 その他、下里総合運動場の防球ネットの改修や下里運動公園環境整備のため道路側法面へ防草シートの整備を行った。
課題 (めざす姿との差)	スポーツに親しみのない市民へ関心を向ける何らかの取り組みが必要である。また、学校施設の利用について、市民目線に立った簡潔な利用方法を考える必要がある。 また、市内スポーツ施設については、かなりの老朽化が進んでおり、修繕等の早急な対応が求められているので、指定管理者との情報共有が今後さらに重要となってくる。
今後の方向性	平成30年度以降は、小学生対象事業の充実を図ると共に、対象をスポーツに親しみのない一般社会人や高齢者などに目を向けて、事業の拡充を図る。 市民に学校施設を気軽に利用してもらえるように、事業の見直しや学校開放システムの整備に努める。 下里運動公園を除く施設は、老朽化が著しく、スポーツ施設計画の見直しを図り、計画的な整備に取り組む。 平成29年度より新しい指定管理者に替わったことに伴い、更に利便性の向上に向けたスポーツ施設の運営管理の充実を図る。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	総合スポーツ振興会各連盟加入者総数	6,318	人	設定値	6,500	6,500	6,500		8,000	↘	
				実績値	6,223	6,027					
2	参加人数(スポーツ普及啓発事業)	194	人	設定値	250	300	400		500	○	
				実績値	260	314					
3	施設利用人数	544,136	人	設定値	570,000	630,000	630,000		600,000	↘	
				実績値	607,851	592,560					
4	下里運動公園利用人数	-	人	設定値	30,000	80,000	95,000		100,000	○	✓
				実績値	74,620	90,873					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	スポーツの普及と推進	文化・スポーツ振興課
	スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図る。	プロスポーツの観戦やニュースポーツ体験会を実施した。また、体力の低下が課題とされる小学生を対象に、関係団体が連携・協力して実施する小学生駅伝大会やロープジャンプ大会等の事業を全面的に支援した。
2	シティマラソンの実施	文化・スポーツ振興課
	広く市民が自主的に参加できるよう、河内長野シティマラソン大会を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図る。	大雨や台風による土砂災害等によりコースの一部が通行止めとなったため中止となった。
3	スポーツ施設整備事業(除草シート設置事業)	文化・スポーツ振興課
	下里運動公園環境整備を図る。	隣接道路敷き法面へ除草シートを設置した。
4	スポーツ施設整備事業(下里総合運動場フェンス改修工事)	文化・スポーツ振興課
	下里総合運動場施設維持管理を図る。	老朽化した防球ネットの改修を行った。
5	学校体育施設の開放	文化・スポーツ振興課
	地域のコミュニケーションづくりのため、地域住民が自主的にスポーツができる場を提供する。	学校体育施設(市立小・中学校の運動場及び小学校の体育館)の開放を実施した。
6	スポーツ施設の円滑な運営	文化・スポーツ振興課
	市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努める。	指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に行った。

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 18

人権と平和の尊重

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	目標値	7.5	7.5	8.5		9.0	10.0	○
				実績値	6.0	8.5					
2	人権啓発事業への参加者数	233	人	目標値	235	250	250		250	300	↘
				実績値	420	175					
3	平和意識啓発事業への参加者数	963	人	目標値	970	1,000	1,000		1,000	1,000	→
				実績値	1,071	969					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度については、目標値を超える結果となったが、人権啓発事業及び平和意識啓発事業への参加者数については、目標値を下回った。特に人権啓発事業については、講師の選定や内容の工夫に努めたが、市民等への啓発が不足したものとする。

平成29年度の方向性	市民の人権及び平和意識の高揚に向けた啓発活動や新たな人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関との連携を強化しながら人権擁護の取り組みを推進していく。
平成29年度の成果	「愛・いのち・平和展」や「人権を考える市民の集い」等を実施し、啓発活動や新たな人権課題に関する理解を促進するとともに、「人権相談」や「人権あれこれ相談」を関係機関と連携・実施し、人権擁護の取り組みを推進した結果、市民の人権及び平和意識の高揚に向けた意識の啓発が図られた。
課題 (めざす姿との差)	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度については、目標値を超えているが、依然として人権侵害事象は発生しており、「高齢者」、「子ども」、「障がい者」、「女性」に加えて「インターネットによる人権侵害」、「性的マイノリティ」、「ヘイトスピーチ」等の新たな人権課題への対応が求められている。
今後の方向性	市民の人権及び平和意識の高揚に向けた啓発活動や新たな人権課題についての理解を深める取り組みを行うとともに、関係機関との連携を強化しながら人権擁護の取り組みを推進していく。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	人権・平和意識啓発事業への参加者数	1,368	人	設定値	1,205	1,250	1,250		1,250	→	
				実績値	1,491	1,144					
2	同和問題に関する講座等の参加者数(累計)	230	人	設定値	500	750	1,000		1,500	○	
				実績値	720	926					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	人権意識高揚に向けた啓発 人権推進課	
	市民の人権意識の啓発・高揚を図る。	「人権を考える市民の集い」等の市民向け人権啓発行事の開催、機会をとらえた啓発ポスター等の展示、職員研修を実施し、人権意識の啓発・高揚を図った。 ・「人権を考える市民の集い」参加者数:175人 ・職員研修 参加者数:計87人
2	人権相談事業の実施 人権推進課	
	市民の人権問題について相談に応じ、適切なアドバイスや法的手続き等の方法を助言し、市民が自ら問題解決できるようにする。	人権擁護委員による人権相談や、人権あれこれ相談を実施し、問題解決の支援を行った。 ・人権相談件数:12件 ・人権あれこれ相談件数:50件
3	平和啓発事業の実施 人権推進課	
	市民の平和意識の啓発・高揚を図る。	「愛・いのち・平和展」等の開催や、広島・長崎原爆の日や8月15日での黙とうを周知し、市民の平和意識の啓発・高揚を図った。 ・「愛・いのち・平和展」参加者数:969人

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策

No. 19

男女共同参画の推進

10年後
の
めざす姿

家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができると共に、ワーク・ライフ・バランスが実現され、個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (H37)	評価
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	目標値	6.6	7.0	8.0		9.0	10.0	○
				実績値	5.2	7.9					
2	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	目標値	29.5	30.0	32.0		35.0	40.0	○
				実績値	29.4	31.0					

総合評価

住みよさ指標の状況

A

「男女共同参画の推進」に関する市民満足度については、徐々に向上している。また、市が設置する審議会等への女性参画率については、委員について充て職の場合も多いが公募委員などに女性の登用を働き掛けることにより、わずかではあるが向上した。

平成29年度の
方向性

家庭・職場・学校・地域等のあらゆる分野に男女が参画するとともに、誰もが個性と能力を活かすことができる社会を目指して、新たな河内長野市男女共同参画計画(第4期)を策定し、市民・事業者行政が一体となった取り組みを推進していく。

平成29年度の成果

平成29年度で男女共同参画計画(第3期)が目標年度となることから、「DV防止法」に基づく基本計画及び「女性活躍推進法」に基づく推進計画を盛り込んだ第4期計画を策定した。また、6月の男女共同参画週間を記念して講演会を開催したほか、男女共同参画推進講座や研修等の啓発事業を実施するとともに、様々な悩みを抱えている女性を対象に相談事業を実施し、男女共同参画意識の向上を図った。

課題
(めざす姿との差)

「男女共同参画の推進」に関する市民満足度については、まだまだ低い状況であり、市が設置する審議会等への女性参画率についても、微増の状況であることから、今後も継続して男女共同参画意識の醸成に向けた取り組みを行っていく必要がある。

今後の方向性

家庭・職場・学校・地域等のあらゆる分野に男女が参画するとともに、誰もが個性と能力を活かすことができる社会を目指して、平成30年度からスタートした河内長野市男女共同参画計画(第4期)に基づき、市民・事業者・地域と行政が一体となった取り組みを推進していく。

■参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	H31	H32		
1	男女共同参画講演会等参加者数	661	人	設定値	600	600	600		○	
				実績値	638	644				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	男女共同参画計画推進事業(男女共同参画計画(第4期)策定) 人権推進課	
	河内長野市男女共同参画計画(第4期)を策定する。	男女共同参画審議会を2回(7月・10月)、男女共同参画推進本部・幹事会をそれぞれ2回開催(5月・7月)して、計画策定方針、計画素案について、審議いただいた。各課ヒアリング、パブリックコメントを実施し、広く意見を聴き、計画に反映した。
2	意識改革のための啓発活動の推進 人権推進課	
	誰もが性別に関わらず多様な生き方が選択でき、社会のあらゆる分野で共に参画し、利益を享受できるよう、男女共同参画に向けての市民意識の醸成を図る。	職員研修の実施、市民向け男女共同参画推進講座の開催など啓発活動を推進した。 ・職員研修(1回2コマ)参加者:124人 ・男女共同参画推進講座(15回)延参加者:386人
3	女性の人権擁護のための取り組みの推進 人権推進課	
	女性の人権擁護のために、女性のための相談やDVの根絶に向け、相談・支援及び支援者に向けた研修会を行うなどの取り組みを推進する。	専門カウンセラーによる女性のための相談を実施するとともに、DV被害者等の相談・支援及び支援者に向けた研修会を行い、女性の人権擁護を実施した。 ・女性のための相談事業:83回、192相談(うちDV65相談) ・DV被害者等支援連絡会議研修会(25構成団体/11月)

多文化共生と国際交流の推進

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解し合い、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らす地域となっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6	%	目標値	7.8	8.4	8.5		9.0	10.0	↗
				実績値	5.5	8.2					
2	国際交流協会会員数	670	人	目標値	676	682	688		700	730	↘
				実績値	471	427					
3	国際交流活動参加者数	5,627	人	目標値	5,661	5,680	5,731		5,800	6,000	○
				実績値	7,530	6,750					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国際交流協会が開催している語学クラブのクラス数が減少し、その影響で参加者数が減少したが、その他の事業で参加者数増加に努めたため、全体で例年通りの参加者数を得ることができた。

平成29年度の方向性	国際交流協会との連携を図りながら、多文化共生に係る施策に重点を置いた事業をより一層、展開していく。
平成29年度の成果	各課で作成している資料の翻訳に取り組み、ごみ・防災・子育て・健康・国保といった分野の資料の翻訳を行った。また、市国際交流協会とともに、国際交流事業及び多文化共生施策を推進した。
課題 (めざす姿との差)	平成22年度をピークに、国際交流協会会員の高齢化による会員数減少が続いており、多文化共生施策に重点を置いた事業にシフトしていくなど、今後の国際交流協会のあり方について検討していく必要がある。
今後の方向性	国際交流協会との連携を図りながら、多文化共生に係る施策に重点を置いた事業をより一層、展開していく。

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	多文化共生理解のための啓発 文化・スポーツ振興課	
	市民レベルの幅広い国際交流活動の促進や国際理解教育の推進を図るとともに、多文化理解を深めるための学習・研修会の開催等により、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重しあえるよう、多文化共生の推進を図る。	国際交流協会等との協働により、在住外国人を小・中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深めた。また、市民を対象とした多文化共生に関する講座等を開催した。
2	多言語による情報提供の推進 文化・スポーツ振興課	
	在住外国人が安心して生活できるよう、情報提供の多言語化など、多文化共生理解に向けた取り組みを推進する。	地域社会で在住外国人が安心して、円滑に生活できるように、複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作成等、多言語による市の情報提供を進めた。
3	交流活動事業の実施 文化・スポーツ振興課	
	姉妹都市提携を結んでいるカーメル市との交流をはじめ、互いの文化を理解し、心とところをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供する。	姉妹都市(カーメル市)との交流や、ホストファミリー事業、フィリピン訪日団の受入れ等を実施し、市民レベルの国際交流活動により相互理解を深めた。
4	国際交流事業(国際交流協会設立25周年事業) 文化・スポーツ振興課	
	平成29年度に、河内長野市国際交流協会設立25周年を迎えることから、記念事業を開催する。	平成29年度に、河内長野市国際交流協会設立25周年を迎えることから、25周年関連事業(式典・公演会・講演会等)を開催した。

施策
No. 21 自然環境の保全・活用

10年後 の めざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5		22.0	24.0	○
				実績値	19.0	21.8					
2	河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380		1,400	1,500	↘
				実績値	1,370	1,252					
3	はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850		5,950	6,000	↘
				実績値	5,820	5,741					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組んだが、指標の目標値を達成することができなかった。しかし、河川一斉清掃やはがき絵コンクールについては、教育機関や自治会等の協力もあり、市の恒例行事として定着してきていると思われる。自然環境への配慮に関する市民満足度については生物多様性の保全等、人と自然との共生に対する市民の理解を深めていく必要がある。

平成29年度の方向性	体験型の環境学習を取り入れて自然保護推進事業を充実させていくことで、自然との触れ合いを促進し、市民の自然に対する理解を深めていく。また、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の捕獲等に取り組み、多様な在来種の保護を推進していく。 より多くの市民が自然保護推進事業の必要性を認識し、恵まれた自然環境が本市の魅力であることを誇れるよう、さらなる意識啓発と実践活動の推進を図っていく。
平成29年度の成果	河川一斉清掃については、台風による災害の復旧工事と重なったため、一部の会場で事業を中止とし、参加者数が減少となった。 はがき絵コンクールについては、夏休みの事業として各学校に定着してきていると思われる。なお、応募者の核となる市内小中学校生徒数減少率(H28/H30)が92.6%であることから考察すると実質的な目標値は達成しており、ほぼ極相に近似していると思われるものの、引き続き、その推進を図っていく。
課題 (めざす姿との差)	「自然環境への配慮」に関する市民満足度を向上させると同時に生物多様性の保全等、人と自然との共生に対する市民の理解を深めていく必要がある。
今後の方向性	体験型の環境学習を取り入れて自然保護推進事業を充実させていくことで、自然との触れ合いを促進し、市民の自然に対する理解を深めていく。また、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の捕獲等に取り組み、多様な在来種の保護を推進していく。 より多くの市民が自然保護推進事業の必要性を認識し、恵まれた自然環境が本市の魅力であることを誇れるよう、さらなる意識啓発と実践活動の推進を図っていく。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	H31	H32		
1	自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	○	
				実績値	4	4				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	子どもへの環境学習の機会の提供	環境政策課
	子どもたちに環境保全について楽しく学べる機会を提供する。	河内長野市の恵まれた自然の中で、毎年、夏休み期間中に、滝畑地区において水辺の生きものを観察する体験型の学習会(親と子のふれあい自然学習会:大和川水環境協議会大阪府域連絡会主催)を開催し、200名程度の子ども・保護者の参加があった。
2	環境保全活動に係る人材の確保(市民向け体験事業の実施)	環境政策課
	市民が環境について学び、ボランティアとして活躍できるスキルを身につけてもらう。	一般の市民が参加できる体験型の催しとして、探鳥会、水生生物観察会や季節の野草を使った料理教室を、秋には一年間の活動の集大成としての「自然保護展」の開催を市自然環境保護協議会に委託した。
3	自然保護事業(特定外来生物の防除)	環境政策課
	侵略的外来生物で特定外来生物に指定されているアライグマを駆除することで、生物多様性を保全するとともに、アライグマによる生活環境・農業被害を軽減する。	市職員が市内で捕獲されたアライグマを措置場所(大阪府家畜保健衛生所)まで運搬し、そこで大阪府職員が安楽死措置を行う。その後、死骸は市営斎場へ運搬。捕獲者へは捕獲に対する報奨(最大2,000円/頭)を支払っている。

施策
No. 22 循環型社会の構築

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (H37)	評価
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0		25.0	30.0	○
				実績値	17.5	24.4					
2	リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8		30.5	30.5	↘
				実績値	24.4	23.4					
3	市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873		865	865	○
				実績値	877	866					
4	市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw/年	目標値	608	608	608		608	608	○
				実績値	911	911					
5	市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659		203,377	192,673	↘
				実績値	220,961	221,858					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	ごみの適正処理と3Rの推進に取り組んだことから、ごみの排出量は減少したものの、リサイクル率については、目標値を下回っている。 地球温暖化対策の推進に取り組んだことにより、自然エネルギーの定格出力については、指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる。市施設のエネルギー使用量については、施設の改修による使用エネルギーの変更等のため、目標を下回った。

平成29年度の方向性	引き続き3R施策の推進を図り、リサイクル率の向上及び市民1人1日あたりのごみの排出量の減少を目指す。 引き続き地球温暖化対策の推進に取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進により、限りあるエネルギーを有効に使うことで低炭素社会の構築を目指す。
平成29年度の成果	リサイクル施策など循環型社会への取り組みに関する市民満足度が高まったとともにごみ総排出量や市民1人1日あたりのごみ排出量が減少した。しかし、リサイクル率については目標値を達成できなかった。 バイオマスの利用については、大阪府立大学とのタケコンポスト共同研究が圃場試験レベルまで進んだ。また、バイオマス賦存量の多い和泉市、岸和田市とともに連携して進めていくことで、合意をとることができた。
課題 (めざす姿との差)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、各種施策に取り組んでいるが、リサイクル率が目標値を下回っているため、より一層の資源化施策の研究と資源化に関する啓発及び情報発信を行っていく必要がある。 また、今後は、市民と市が共に、徹底した省エネルギーの推進やさらなる再生可能エネルギーの導入、ライフスタイルやワークスタイルの変革など、地域資源等を活かした積極的な地球温暖化対策を実行する必要がある。
今後の方向性	前年度同様に継続して3R施策の推進を図り、ごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の減少に努めつつ、資源化施策の研究とともに市民、事業者への啓発や情報発信により、リサイクル率の向上を目指す。 引き続き、地球温暖化対策の推進に取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進により、限りあるエネルギーを有効に使うことで低炭素社会の構築を目指す。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536		11,300	→	
				実績値	11,771	11,760					
2	再生可能エネルギー による電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5		10.0	↘	
				実績値	5.2	5.2					
3	ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197		33,251	○	
				実績値	34,555	33,731					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ふれあい収集の実施	環境衛生課
	高齢者や障がい者などで構成されたごみ出しが困難な世帯に対してごみの戸別収集を行うことで、市民の生活環境の保全および福祉の増進を図る。	毎週1回もえるごみを、毎月1回資源ごみを玄関先から収集する。ごみの収集業務は平成28年度まで直営であったが、平成29年度よりシルバー人材センターへ委託して実施している。
2	文書管理事業(PCB廃棄物の処理業務)	総務課
	PCB廃棄物を適正に廃棄処理する。	平成30年3月26日付けで委託業者により処理した。
3	学校施設管理事業(PCB処理)	教育総務課
	電気機器の絶縁油等として広く使われてきたが、有害であることが判明したため処分をする。	教育委員会にて保管しているPCBについて、濃度分析により低濃度PCB廃棄物と高濃度PCB廃棄物に分け、それぞれ適切に運搬及び処分を実施した。
4	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施	環境衛生課
	家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子ども服等を回収し、必要とする市民に配布する事により、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量を目的とする。	陶磁器製・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」を年8回、子ども服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」を年2回開催した。また、新たに子ども用帽子の回収を追加した。
5	太陽光パネル導入補助	環境政策課
	市域での再生可能エネルギーの利用を促進する。	自治会集会所の屋根に太陽光パネルを設置することに対して補助を行い、市域での再生可能エネルギーの利用促進を図っている。
6	バイオマスタウン推進事業	環境政策課
	平成28年度に策定した河内長野市バイオマスタウン推進計画に基づき、バイオマス(竹、廃食用油、木質)の利活用を検討し、資源の循環を図る。	竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得て圃場試験を行った。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして還元してもらい、バイオマス利用が見える仕組みを構築した。

施策
No. 23 快適な生活環境の確保

10年後 の めざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識を向上させることで、快適な生活環境が守られています。
-------------------	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0		32.0	34.0 ○
			実績値	25.1	33.7				
2 一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0		75.0	80.0 ○
			実績値	100.0	100.0				
3 水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0 ○
			実績値	100.0	100.0				
4 規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0		97.0	97.0 ↘
			実績値	98.1	94.0				
5 不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75		71	64 ○
			実績値	44	43				

総合評価	住みよさ指標の状況
B	公害防止対策等の推進、不法投棄の発生防止に取り組んだことにより、指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる。

平成29年度の 方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
平成29年度の成果	環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導事業、し尿収集事業等を実施している。いずれの事業も快適な生活環境の確保に対し貢献度の高い事業である。 規制対象事業所への立入検査等で規制基準順守の状況を確認するとともに指導を行うことにより、現在の指標を維持している。 埋立指導事業については無許可での土砂搬入に対する条例の運用について検討が必要である。
課題 (めざす姿との差)	近年、生活騒音や原因の特定できない悪臭等、都市生活型の公害が顕在化している一方、依然、工場などを発生源とする産業型の公害の発生も見受けられる。よって、それら多種多様な公害事象を合理的かつ効率的に対処するため、近隣市町村との広域連携による工場・事業所への規制指導を行っている。その他、市内の家庭や事業所のし尿収集及び衛生処理場での適正処理を実施するほか、パトロールによる不法投棄の未然防止、埋立規制などを通じ、良好な環境の保全に取り組んでいる。
今後の方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7		12	→	
				実績値	6	7					
2	条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0		0	○	
				実績値	1	0					
3	し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328		2,622	○	
				実績値	3,653	3,521					
4	し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672		7,076	↘	
				実績値	10,277	10,042					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	合併浄化槽設置費用の補助(合併処理浄化槽設置費用補助金)	環境政策課
	河川水質の向上のために、河内長野市生活排水処理計画に基づき、平成32年度まで合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助する。	公共下水道事業計画区域外において、合併浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。
2	ごみ置場巡回パトロールの実施	環境衛生課
	ごみ置場の巡回パトロールを実施し、資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為の防止に努める。	市内のごみ置場から資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為を排除するため、委託及び職員による巡回パトロールを行った。また、パトロールと同時に、抜き取られる可能性の高い金属製のごみや電化製品などを事前に回収している。
3	市営斎場の管理	環境政策課
	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理に取り組んだ。平成29年度においては、これまで警察案件等の使用に限定していた霊安室の一般使用基準を策定するとともに、指定管理者と協議し、指定管理者HPにおいて葬祭事業者が作成した葬儀プランを掲載できる体制を構築した。

施策
No. 24 魅力的な景観の形成

10年後 の めざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (H37)	評価
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	「まちなみ・自然・歴史 など景観の美しさ」に 関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4		45.0	50.0	○
				実績値	31.1	41.1					
2	景観に関するルール の策定件数	0	件	目標値	0	1	1		1	2	→
				実績値	0	0					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民満足度の数値が大幅に上昇している。これは昨年度社会情勢の変化により低下した指標値が回復したためと思われる。

平成29年度の 方向性	今後も景観に関する意識や機運の醸成を行い、景観の保全・活用に向けた地域の自主的な仕組みづくりを支援する。
平成29年度の成果	景観の保全・活用に向けた地域の自主的な取り組みについて、方向性の確認等を行った。 また、河川一斉清掃などの市民が主体となった環境保全活動や、違法屋外広告物の撤去などによる景観の保全を行った。
課題 (めざす姿との差)	景観の保全・活用には、地域の自主的な取り組みが必要であり、地域の景観保全・活用に向けた機運醸成が必要である。
今後の方向性	引き続き、地域の自主的な取り組みの支援を行う。また、市民との協働による環境保全活動を継続して実施する。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	河川一斉清掃の参加人数	1,324	人	設定値	1,350	1,360	1,380		1,400	↘	
				実績値	1,370	1,252					
2	廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300		5,500	↘	
				実績値	4,671	4,567					
3	違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000		1,200	○	
				実績値	1,053	914					
4	都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43		42	○	
				実績値	42	43					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	生活排水対策実践活動	環境政策課
	市民、市民団体が主体となって、市内の河川浄化を積極的に推進するよう促し、生活環境の保全及び自然環境の保持を図る。	従前から、上流域の使命として、河川浄化の実践活動及び周知を行っており、今年度の河川一斉清掃には約1,300人の参加があった。また、廃食用油回収事業は各家庭から約4,600リットルを回収することができ、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」では約5,700人の児童・生徒の参加があった。
2	文化財保存活用計画の策定	ふるさと文化財課
	計画的に、効率的に文化財の保存と活用を進めるために計画を策定する。	文化財保存活用計画について事務局素案を作成し、委員会を開催し審議を行った。
3	都市サイン整備業務(市民及び市外からの訪問者への適切な案内)	広報広聴課
	市民や市外からの訪問者に適切な案内を行うため、市内の各種公共標識などについて規格の統一を図り、わかりやすく見やすい標識とするとともに、標識の維持管理などを行う。	公共標識の適正な維持・管理のため、案内板の電気使用料の支払い、案内板表示の修繕及び案内板の作成を行った。
4	違法広告物の除却	道路課
	まちの良好な景観や自然の風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	違法屋外広告物の除去事務を実施する。また、一般市民に対して登録員制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進する。

施策

No. 25

市街地整備の推進

10年後
の
めざす姿

市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0		20.0	30.0	○
				実績値	13.1	15.5					
2	市街地整備の件数	0	件	目標値	0	0	0		2	3	-
				実績値	0	0					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野駅周辺地区及び上原・高向地区、小山田地区、三日市町駅東地区における市街地整備については、地域毎の特性にあった取り組みを行っている。平成29年度は、各地区の取り組みを推進するとともに、取り組み内容について対象地権者等への周知を行うほか、広報紙やホームページ等にも掲載するなど、市民全体への周知活動を行った。これらの取り組みにより、市民満足度が増加したものと考えられる。引き続き、市街地整備に向け、各地区の取り組みを進めるとともに、市民への周知活動も併せて行っていく。

平成29年度の方向性	河内長野駅周辺地区:まちづくり方針で定めた将来像実現のため、都市計画道路の整備や民間建築物共同化事業など、引き続き地権者や大阪府など関係機関との協議を行う。 上原・高向地区:平成28年度に協議会で承認された事業計画案を基に地権者意向調整を行い、事業実施に向けた準備組織設立に取り組む。 小山田地区:事業費の低減化、市負担額の平準化を行うため、民間資金等を活用した導入可能性調査を行う。 三日市町駅東地区:境界未確定地の境界確定や土地利用計画案の公募実施による市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定を行う。
平成29年度の成果	河内長野駅周辺地区:都市計画道路計画幅員変更について、大阪府と引き続き協議中。建築物共同化事業については、コーディネーター派遣制度を創設したが、派遣には至らなかった。 上原・高向地区:対象区域地権者との個別面談を実施するなど、準備組合設立に向けた合意形成を進め、平成30年4月に土地区画整理準備組合が設立した。 小山田地区:民間活力導入による事業費の低減化及び市負担額の平準化の検討、事業スキームの構築による事業手法の整理を行っている。 三日市町駅東地区:境界未確定地については、関係機関と協議を継続中。市営三日市住宅跡地の土地利用計画案の公募については、平成29年7月より実施したが、応募がなく、募集終了となった。その後、募集条件等の見直し、再検討を行い、平成30年3月より再度、事業者募集を実施している。
課題 (めざす姿との差)	河内長野駅周辺地区:効果的な建物更新、都市計画道路の計画変更の実現、道路空間の形成。 上原・高向地区:地権者の合意形成、産業系土地利用の誘導、農用地除外や都市計画決定に向けた関係機関協議等。 小山田地区:地権者の合意形成、事業資金の検討等。 三日市町駅東地区:境界未確定の解消、市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定等。
今後の方向性	河内長野駅周辺地区:建築物共同化の検討を促進していくとともに、共同化による建築に係る補助金制度の検討を行う。 上原・高向地区:準備組合にて業務代行予定者を選定し、事業計画や企業誘致、都市計画などの検討を進め、地権者の合意形成を図る。 小山田地区:事業スキームの構築による事業手法の整理後、庁内関係部局と協議を行い、事業実施に向けた体制整備を行い、面整備の事業化に向けた検討を行う。 三日市町駅東地区:境界未確定地の境界確定や市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定を行う。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0		100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0					
2	小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0		30.0	○	✓
				実績値	10.0	20.0					
3	上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0		50.0	○	✓
				実績値	20.0	30.0					
4	三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0		100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	立地適正化計画の策定	【戦略】 都市創生課
1	第5次総合計画及び都市計画マスタープランで将来都市構造として示している「集約連携都市」を実現するため、立地適正化計画を策定する。	庁内策定会議(部長級2回、課長級2回)・有識者会議(都市計画審議会立地適正化計画策定部会:3回)を開催し、市の現況と課題の整理、都市機能及び居住の誘導方針等の検討を行った。年度内に誘導区域設定方針等を取りまとめ、庁議・都市計画審議会等で報告した。
	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の促進	【戦略】 政策企画課
2	南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、生活利便施設などの都市機能の集積を図るとともに、課題解決と地域の活性化を図りながら、多世代が安心して快適に住み続けられる循環型のまちを整備する。	住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、健康づくりの取り組み、買物支援・子育て支援など生活支援の仕組みの構築、地域の情報紙やホームページの管理運営などにより、まちの活性化が図られた。 ・活動回数:583回、活動人数:17485人、コノミヤテラス運営に関わる人数:101人
	中心市街地活性化の推進	【戦略】 都市創生課
3	本市の玄関口である河内長野駅周辺を活性化することにより、市全域の健全な都市経営につなげるとともに、中心市街地の居住・交流人口増を目指す。	中心市街地活性化に向けた拠点施設運営について、委託先のNPO法人にぎわい河内長野21において他団体と連携し新規事業を実施し、来場者は平成29年度35,827人であった。また、建築物共同化の検討にかかるコーディネーター派遣制度を創設したが、コーディネーター派遣には至らなかった。
	南河内広域まちづくり事業	都市創生課
4	南河内広域事務室広域まちづくり課において保有する開発許可業務支援システムをH30年に更新するため、ハードウェア保守延長(1年)を実施する。	ハードウェアの保守延長が実施された。
	地域活性化促進事業(小山田地区)	【戦略】 都市創生課
5	将来、都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田地区の産業立地による雇用創出や堺臨海部へのアクセス向上による交通ネットワークの構築を図ること。	民間活力を導入することで事業費の低減化、市負担額の平準化の検討を行い、事業スキームの構築による事業手法の整理を進めた。
	上原・高向地区地域活性化促進事業の促進	【戦略】 都市創生課
6	大阪外環状線沿道に位置する上原・高向地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域活性化を図ること。	対象区域地権者との個別面談を実施するなど、準備組合設立に向けた検討や合意形成を進めた。 ※平成30年4月に土地区画整理準備組合が設立。
	地域活性化促進事業(三日市町駅東地区)	【戦略】 都市創生課
7	市営三日市住宅跡地を有効に活用し、跡地周辺を含めた三日市町駅周辺の活性化を図り、都市機能が集積した「地域拠点」、住宅供給を促す「歩いて暮らせるゾーン」の実現を目指す。	平成29年7月より、跡地を含めた駅周辺の活用について、民間開発事業者から土地利用計画案の提案を求め、事業者募集を実施したが、応募がなく、募集終了となった。その後、募集条件等の見直し、再検討を行い、平成30年3月より再度、事業者募集を実施している。

施策

No. 26

住宅環境の充実

10年後
の
めざす姿

子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5		37.8	50.0	↗
				実績値	21.5	28.0					
2	一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0		86.0	95.0	↗
				実績値	82.1	82.5					
3	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0		90.0	95.0	○
				実績値	75.8	82.0					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	親子近居同居マイホーム取得補助制度、空き家バンク制度、民間建築物の耐震診断・設計・改修補助制度を実施することにより、概ね目標のとおり進捗している。市営住宅の維持管理を適正に行っている。

平成29年度の方向性	平成29年度から平成31年度にかけて、市内在住の親世帯との近居・同居を目的に住宅を取得する子世帯に対し補助金を支給する「親子近居同居促進マイホーム取得補助制度」を実施する。大阪版・空き家バンクとの連携により、本市空き家バンクの活性化を目指す。空き家等の有効活用策を盛り込んだ空き家等対策計画を平成29年度から30年度にかけて策定する。 耐震化を促進するため、木造住宅耐震改修補助制度の要件緩和や耐震シェルターへの補助制度を検討し、所有者負担の軽減に努める。 市営住宅については、施設や設備の計画的な維持管理を行うとともに、滞納者に対しては早期に対応することで、収納率の向上を図る。
平成29年度の成果	78世帯に親子近居同居促進マイホーム取得補助金を支給した。また、空き家等対策計画策定のための実態調査を29年度に実施し、課題等を取りまとめた。 耐震化の促進については、市民が耐震改修等を行いやすいよう、要件緩和を検討し平成30年4月から実施できるよう必要な改正を行った。 市営住宅については、適切な維持管理に努めるとともに滞納者については継続的に折衝を行い、滞納額の削減に取り組んだ。
課題 (めざす姿との差)	定住転入を促進するため親子同居近居促進マイホーム取得補助制度を実施しているが、人口減少へ続いており、今後、大量に空き家等が発生することが見込まれる。 市営住宅の滞納額の削減については、低所得者が多く、滞納額を一気に徴収することは困難である。
今後の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から31年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、平成32年度以降については、子育て施策の充実や空き家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	H31	H32		
1	マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	-	○	✓
				実績値	-	78				
2	耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	20	↗	✓
				実績値	2	5				

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	空家等対策計画の策定 空家等に対する施策を体系的にまとめ、空家等の予防・保全、適正管理、利活用を効果的に実施することを目的とする。	【戦略】 都市創生課 空家所有者アンケートや高齢者世帯アンケートの実施、空家等の将来推計を行い、庁内関係課で構成する空家等対策計画策定委員会や、学識経験者や公募市民で構成される空家等対策協議会での意見をもらい、課題の整理を行った。
2	親子近居同居促進マイホーム取得補助制度の実施 人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進し、子育て世帯又は若年夫婦世帯が安心して出産・育児ができる住環境の創出と活力ある地域社会を築くことを目的とする。	【戦略】 都市創生課 市外からの転入・市内転居の別、親との近居・同居の別に応じて補助金を支給した。 ・支給件数:78件(同居・転居4件、近居・転入29件、近居・転居45件)
3	市営住宅維持管理事業(新システムの導入) 市営住宅の入居者の情報を適切に管理するため、新システムを導入する。	都市創生課 システムの置き換えを実施した。
4	市営住宅維持管理事業(市営昭栄住宅受水槽ポンプ修繕) 市営昭栄住宅受水槽ポンプの機器老朽化に伴い、入居者の生活水準の維持のため、取替修繕を行う。	都市創生課 取替修繕を実施した。
5	木造住宅耐震改修補助制度の要件緩和 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修の補助要件を緩和し、いっそうの耐震化率向上を促進することを目的とする。	都市創生課 耐震診断9件、耐震設計1件、耐震改修2件、除却5件に対して補助金を支給し、耐震化の促進に努めた。

施策

No. 27

公園・緑地の整備

10年後
の
めざす姿

公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0		28.0	32.0 ○
			実績値	19.8	24.6				
2 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6		6	7 ○
			実績値	5	5				
3 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88		92	95 ○
			実績値	88	88				

総合評価	住みよさ指標の状況
A	都市公園維持補修工事の実施や都市公園整備工事の実施により、安全な遊具の提供を行った結果、市民満足度の上昇につながった。

平成29年度の方向性	公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、公園の計画的な維持管理を行い、また、公園灯のLED化による維持管理を検討し、推進していく。 他方で、市民協働の促進(美加の台第10緑地及び上原都市環境緑地の整備、アドプトパーク、地域公園の活性化)を行い、市民の手を借りながら、河内長野市内の都市公園管理を行っていく。
平成29年度の成果	公園の計画的な維持管理を行うため、公園緑地維持管理計画策定業務を行った。 また、都市公園維持補修工事の実施や都市公園整備工事の実施により、安全な施設の提供を行った。
課題 (めざす姿との差)	公園の多くは、昭和時代に開発され移管された小規模な公園であり、老朽化が進んだ施設が多数存在している。
今後の方向性	公園・緑地は、人びとに潤いと安らぎを与える公共空間であり、計画的な維持管理計画を策定し、公園施設の維持補修・整備を効率的・効果的に行うことで、安全な施設の提供、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。 また、市民や団体等による緑化推進を進めていく。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7		2	○	
				実績値	7	9					
2	遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7		18	↘	
				実績値	15	7					
3	緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45		46	→	
				実績値	44	44					
4	市民協働による緑地整備達成度	50.0	%	設定値	75.0	80.0	85.0		100.0	○	
				実績値	75.0	80.0					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	公園緑地の維持管理計画	公園河川課
	公園緑地の計画的な維持管理計画を策定することで、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園緑地維持管理計画策定業務(維持管理における現状と課題を認識し、今後の維持管理方針を策定する)を行った。
2	都市公園の維持補修	公園河川課
	公園施設の維持補修を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園維持補修工事を実施した。 ・千代田台住宅緑地(舗装)、南ヶ丘第4公園(ベンチ設置)、南花台第10公園(階段手摺設置)、寺ヶ池公園(舗装)、寺ヶ池公園管理事務所(エレベーター改修)
3	公園遊具等の安全対策の実施	公園河川課
	公園遊具等の安全対策を実施し、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園遊具等安全対策工事を実施した。 ・汐の宮公園(複合遊具設置)
4	都市公園の整備	公園河川課
	都市公園の整備を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園整備工事を実施した。 ・清見台第1公園(防球ネット設置)、鳴尾公園(マンホールポンプ改修)、寺ヶ池公園(四阿設置)、谷川遊歩道(園路改修)
5	市民参加による緑化の推進	公園河川課
	市民参加による緑のまちづくりを推進する。	ふれあい花壇の36団体に助成金を支給した。

施策 No. 28 道路基盤の整備

10年後
の
めざす姿

市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2		17.5	20.0 ↗
			実績値	12.7	13.3				
2 アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30		27	29 ○
			実績値	28	29				
3 アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16		13	14 ○
			実績値	14	15				
4 緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0		30.0	39.0 ↘
			実績値	20.0	20.0				
5 舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9		11.0	19.0 ○
			実績値	4.7	7.5				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。 市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。 アドプト・ロード・プログラム団体数においては、H32年の目標値を上回る実績を残せた。

平成29年度の方向性	大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を行っていく。 大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。 国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図っていく。 アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。
平成29年度の成果	大阪河内長野線は本市の強い要請により、大阪府において修正予備設計が実施された。 大阪南部高速道路の事業化促進は、15市町村からなる促進協議会による取り組みを進め、事業の啓発及び要望活動を実施した。 うじの大橋の補修補強工事や市道の舗装修繕などを計画どおり行った。 アドプト・ロード制度の周知を行い、参加団体の増加に努めた。
課題 (めざす姿との差)	大阪河内長野線の整備条件である小山田地区の面整備や堺市道の拡幅などにかかるスケジュールが不明確であるため、大阪河内長野線の北進が事業化されていない。 大阪南部高速道路に関する事業化が早期に具現化することが難しい。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況のなかで、優先順位づけが必要である。 アドプト・ロード実施団体で会員の高齢化により会員数が減少し、活動に支障をきたすおそれがある。
今後の方向性	大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を引き続き行っていく。 大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。 国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図っていく。 アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400		410	↗	
				実績値	396	397					
2	舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5		8	↘	
				実績値	7	6					
3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1		5	○	
				実績値	1	1					
4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	-	橋	設定値	7	40	46		10	→	
				実績値	34	39					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	道路の新設改良	道路課
	狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	狭隘路線の測量及び詳細設計を実施し、整備工事が可能となった。
2	日野加賀田線の整備	道路課
	道路の拡幅により、地域住民の安全と利便性を確保し、かつ災害時の緊急交通路として整備を行う。	市道日野加賀田線の整備に伴う工事を発注し、工事に着手した。
3	道路の改修	道路課
	生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事6.7kmの実施、道路維持補修工事7件の実施、トンネル補修工事1件の実施を行った。
4	交通安全道路整備事業	道路課
	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、歩道の段差改善や、側溝の蓋かけを実施する。	蓋つき側溝の整備や歩道の段差改善を3箇所で行った。
5	生活道路の整備	道路課
	生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	生活道路整備工事を3件、材料支給を1件実施した。
6	トンネルの整備	道路課
	トンネル内の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及びトンネル内照明のLED化を図る。	うじの隧道の補修工事を行った。
7	橋梁の整備	道路課
	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	うじの大橋の補修補強工事及び補修補強設計委託、橋梁点検を実施した。

施策 No. 29 公共交通の充実

10年後
の
めざす姿

地域の実態に応じた公共交通ネットワークが整備され、市民の利便性が確保されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7		14.6	17.1	○
				実績値	9.0	13.2					
2	バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00	0	目標値	100.00	100.00	100.00		100.00	100.00	↘
				実績値	93.98	88.07					
3	公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2		3	3	○
				実績値	2	2					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	バスの年間利用者は、少子高齢化や人口減少、マイカー普及により減少傾向が続いている。公共交通サービスの維持・充実のため、バスマップや企画乗車券PRチラシの作成、市民まつりや商工祭を通じた公共交通の利用促進に向けた啓発により市民の「バスなどの公共交通サービス」に関する満足度は上昇している。

平成29年度の方向性	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるとともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変更に合せたニーズ把握にも努めていく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。
平成29年度の成果	基本方針となる「河内長野市地域公共交通のあり方」と実施計画となる「地域公共交通網形成計画」に基づき、モックルバス上限200円運賃の試行運行やバスマップの配布、公共交通に親しみをもってもらうためのイベントの開催(市民まつり、商工祭)など、公共交通の維持、充実のための利用促進につながる様々な取り組みを実施した。また、公共交通不便地域では地域に合った地域主体の乗合タクシー等の導入にむけた勉強会を開催し地域主体で取り組むための意識醸成に努めた。 平成30年4月から展開する「河内長野市地域公共交通計画」の策定やモックルコミュニティバスの新車両導入に伴うダイヤ、ルートの見直しを行った。
課題 (めざす姿との差)	人口減少や高齢化が進展する中で、今後、日常生活に必要な買物や通院といった移動に不便を感じる人の増加が予想されるところであり、ますます公共交通ネットワークの充実が求められている。また、持続可能な公共交通の確保のためには、公共交通を皆で守り育てる意識が重要であり、市民・事業者・行政の協働による取り組み体制の確立が必要である。
今後の方向性	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるとともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変更に合せたニーズ把握にも努めていく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8		32.6	↘	
				実績値	36.7	39.8					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
	事業の目的	実施内容	
1	モックルコミュニティバスの充実		都市創生課
	既存バス路線とのネットワーク化を図り、市役所や図書館、病院などの公共施設へのアクセス充実を図る。また、車両の老朽化に伴う新車両導入に合わせてルートやダイヤを変更し、利便性を向上させる。	これまで新車両のデザインやルート、ダイヤについて交通事業者等と協議を重ねた。また、その内容を、市民公募や学識経験者、国、府等で構成される地域公共交通会議でも諮り、了承を得た。	
2	地域公共交通会議の運営		【戦略】 都市創生課
	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行う。	地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事、形成計画の作成及び変更の協議に関する事、形成計画の実施に係る連絡調整に関する事、形成計画に基づく事業の実施に関する事、その他交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項について審議する。	
3	公共交通対策事業(路線バス待合所設置負担金)		都市創生課
	北青葉台のコノミヤ前にバス停を新設することで、高齢者の方々が住み慣れた地域で住み続けることができ、また、地域活性化・バスの利用促進・交通安全対策に寄与する。	交通事業者がバス待合所施設の新設を実施する際に、補助金を交付した。	

施策

No. 30

上下水道の整備

10年後
の
めざす姿

災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「上下水道」に関する 市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0		24.6	26.0	○
				実績値	15.9	21.9					
2	上水道管路の耐震化 率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5		28.7	36.2	↗
				実績値	24.1	25.0					
3	下水道普及率(浄化 槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6		93.6	96.6	○
				実績値	92.7	96.5					
4	老朽下水道管路の改 築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400		12,500	18,000	○
				実績値	7,613	9,246					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	上水道については、管路の耐震化を推進し、目標値には到達しなかったが、耐震化率を上昇させた。引き続き、基幹管路や老朽管を中心に管路の更新を進め、強靱な水道施設の構築を目指す。 下水道については、公共下水道汚水管渠の整備や老朽化した管路の改築更新を行い、下水道普及率の向上と管路の改築更新の目標値を達成した。引き続き、管路の計画的な整備・更新を行い、安全・安心な下水道施設の構築を目指す。

平成29年度の方向性	持続可能な上下水道事業の経営を目指し、平成30年度までに上下水道ビジョン等の各種計画を策定する。その策定の過程において、上下水道事業における課題を抽出し、その解決策を見出すことにより、進むべき方向性と優先的に実施する事業をあらい出す。 なお、施設の老朽化は深刻な状況にあり、また、大規模な災害の発生に備える必要もあるため、施設の更新及び耐震化は早急に進めなければならない課題であるが、厳しい財政状況を考慮し、優先的に整備を進める施設の抽出や、劣化状況に応じて改築更新を行う方針への転換を進めていく。
平成29年度の成果	上下水道ビジョンの策定に向け、様々な視点から課題抽出を行い、その解決策について方針を示した。その方針に基づいた具体的な施策を踏まえ、財政計画の策定を進めている。 投資の方向性を示し、投資する施設を選定し、計画的に事業を進めるものとした。 上下水道について、基幹管路や老朽化した管路を中心に改築更新を進め、下水道の未普及地域では、管路と浄化槽の整備を進めた。
課題 (めざす姿との差)	上下水道施設の老朽化・耐震化にむけて、改築更新を進めるが、人口減少に伴い使用水量が減り、水道料金・下水道使用料の減収が想定され、その事業費の確保が課題となっている。また、施設の適正な維持管理を進めていくための職員の減少、高齢化、技術者の確保が課題となっており、技術継承が難しくなっている。
今後の方向性	上下水道事業の経営基盤の安定のため、また施設の適正な維持管理を行うため、中長期的な投資・財政計画の策定を進めている。その中で特に課題となっている下水道事業は、下水道使用料の改定を平成31年4月に行うため、手続きを進める。 適正な維持管理及び改築更新は、長期的な視点を踏まえ、従来手法と官民連携事業の仕分けを行い効率的に実施する。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8		92.8	○	
				実績値	92.4	92.8					
2	水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8		95.2	○	
				実績値	93.6	94.1					
3	給水原価(水道) 1㎡当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2		172.2	○	
				実績値	155.6	165.7					
4	汚水処理原価(下水道) 1㎡当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4		141.4	○	
				実績値	135.5	136.1					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	浄配水施設等の改良 水道課・経営総務課	
	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	平成29年度は、管路延長527.64kmに対して5.00kmの耐震化を実施し、耐震化率を24.07%から25.02%に伸ばした。水道施設整備計画を変更し、今後の浄配水施設等の改良を計画的に行う。
2	公共下水道・浄化槽の整備 下水道課・経営総務課	
	下水道未普及地域を水洗化により生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。	下水道未普及地域で污水管渠や公設浄化槽を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図った。 ・管渠整備延長:L=2,567.90m ・浄化槽設置:11箇所
3	下水道長寿命化対策の実施 下水道課・経営総務課	
	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路を改築更新工事し、下水道管路の長寿命化を図った。 ・管渠改築更新延長:L=1,633.02m
4	不明水対策事業 下水道課	
	不明水による流域及び流域関連施設の機能不全及び道路冠水等の被害を防止する。	大雨時に増加する不明水による被害防止のため、貯留槽の維持管理及び運転を実施し、被害発生件数の低減を図った。
5	経営戦略及び上下水道ビジョンの策定 経営総務課	
	経営戦略及び上下水道ビジョンを策定し、事業の効率化・経営健全化に取り組む。	策定においては、上下水道部全体で取り組み、その内容については、市民及び学識経験者で組織する「経営懇談会」で意見等の聴取を行う。 ・平成29年度経営懇談会開催回数:3回

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策

No. 31

商工業の振興

10年後
の
めざす姿

地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出等、商工業の振興が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3	%	目標値	4.0	4.7	4.7		6.7	10.0 →
			実績値	4.7	4.5				
2 事業所数	2,814	事業所	目標値	2,800	2,800	2,800		2,800	2,800 ○
			実績値	2,822	2,858				
3 小売店舗年間商品販売額	66,596	百万円	目標値	66,600	65,000	65,000		66,600	66,600 →
			実績値	64,967	64,967				
4 製造品出荷額	79,269	百万円	目標値	79,300	90,900	90,900		79,300	79,300 →
			実績値	90,852	90,852				
5 法人市民税納税事業所数	1,556	事業所	目標値	1,556	1,556	1,556		1,556	1,556 ○
			実績値	1,649	1,670				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	住みよさ指標のうち、「商業地などの賑わい」に関する市民満足度については、ほぼ横ばいとなっているが、本市では創業者に対する支援を実施しているところもあり、「事業所数」「法人市民税納税事業所数」については若干の増加が見られる。 また、「小売店舗年間商品販売額」「製造品出荷額」については、国が数年に一度実施する統計資料から引用されており、最新の指標値が発表されるまで据え置いている。

平成29年度の方向性	市内での雇用の場の創出や商工業の発展に向け、既存企業への各種金融支援や販路開拓支援、基盤支援等を引き続き進める。 企業誘致については、市内外の事業所からの用地ニーズに可能な限り応えられるよう、市内の企業用地に係る情報の把握及び提供に努める。
平成29年度の成果	市内事業所を訪問し、事業者の状況やニーズを確認しつつ、必要に応じて市補助金などの各種支援を案内した。また、販路開拓支援事業として、ベースアッププログラムを市HPに掲載し、事業者の経営に対する意識啓発に努めた。 企業誘致については、情報が必要な企業に対して企業立地促進制度の周知を行った。また、市内外の事業所からの用地ニーズに可能な限り応えられるよう、市内の企業用地に係る情報の把握に努めた。
課題 (めざす姿との差)	既存市内企業に対しては、廃業や市外移転の要因となる事項への解消に向けた取り組みを支援するなど、操業環境の充実に向けたより効果的な支援が必要である。 市外からの企業立地を進める上において、企業用地が不足する本市にとっては、企業用地の確保も大きな課題である。
今後の方向性	市内事業者の訪問を継続し、より市内事業者の状況やニーズ把握により、事業者に寄り添った支援を検討して市内事業者の生産性の向上・雇用の創出などに結びつける。また、商工会との連携を深め、より事業者のニーズに対応した施策に努める。 企業誘致については、昨年に引続き市内外の事業所からの用地ニーズに可能な限り応えられるよう、市内の企業用地に係る情報の把握及び提供に努める。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	事業拡張件数	-	件	設定値	3	3	3		3	↗	✓
				実績値	1	2					
2	金融支援制度利用件数	63	件	設定値	152	152	152		236	→	✓
				実績値	104	113					
3	「おみやげ品」開発店舗数(累積)	10	件	設定値	15	20	25		35	○	✓
				実績値	26	36					
4	経営基盤支援補助件数	3	件	設定値	10	10	10		10	↘	✓
				実績値	16	5					
5	産品ブランドPR回数	2	回	設定値	2	2	2		2	○	✓
				実績値	2	2					
6	起業・創業支援数	8	件	設定値	25	25	25		25	↘	✓
				実績値	16	4					
7	商談会等出展事業者数	4	件	設定値	7	10	10		7	→	✓
				実績値	2	2					
8	企業の誘致件数	-	件	設定値	1	1	1		1	↘	✓
				実績値	1	0					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	商工業経営支援事業(信用保証料補助金) 産業観光課	
	市内の中小企業者が大阪信用保証協会の保証付き融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助することにより、負担の軽減及び経営の安定を図る。	市小規模資金融資、府の開業支援・経営安定のための制度融資を利用した場合の信用保証料の半額を補助した。 ・市小規模資金:20件 ・府経営安定サポート資金:10件
2	商工業経営支援事業(中小企業資金利子補給金) 産業観光課	
	(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した事業者に対して、支払った利子の半額を3年間補助することにより、負担を軽減する。	(株)日本政策金融公庫の一部融資を利用した事業者に対して、支払った利子の半額を補助した。 ・経営改善資金:50件 ・新企業育成貸付(新規開業資金):6件 ・新企業育成貸付(女性、若者/シニア起業家支援資金):5件
3	商業振興事業(商店街組織化支援) 産業観光課	
	地域商業の発展と商店街の再興を目的とする。	商店街の組織化及び活性化に向け取り組む地域店舗及び地域事業者等の支援を行った結果、南花台地域で、咲く南花台事業者の会が組織化された。
4	商業振興事業(産品ブランド等お土産商品開発) 【戦略】 産業観光課	
	市内飲食店等による本市の農産物等の活用を推進することで、本市産品ブランドをはじめとするお土産品や商品の開発促進、および市民の地産地消の推進を図る。	農産品生産者と事業者の関係構築支援や、地元農産品の活用促進と事業周知及び地元農産品の活用定着に向けたフォローを実施した。 ・奥河内フルーツラリー(8~9月開催):36(参加店舗)、250(応募数)
5	商工業振興事業(創業支援事業) 【戦略】 産業観光課	
	創業希望者及び創業後5年未満の事業者の創業支援を図る。	商工会において、創業希望者等を対象とする創業セミナーを年2回開催した。 ・セミナー参加者:14名(8月開催)、11名(12月開催)

6	商工業振興事業(起業家支援事業) 【戦略】 産業観光課	
	市内での新たな起業又は起業直後に必要な経費の一部に対し、補助金を交付することにより、産業の振興に繋がる起業促進を図る。	起業家に対して事業所用設備経費や広告宣伝費の補助を実施した。 ・事業所用設備経費補助:2件、170,000円 ・広告宣伝費補助:4件、327,000円
7	商工業の振興(中小企業等経営基盤支援事業) 【戦略】 産業観光課	
	市内の中小企業者が行う研究開発、産業財産権の取得及び人材育成に要する経費に対し、補助金を交付することにより、中小企業者の経営基盤の強化及び技術力の向上を図り、市内産業の発展に寄与する。	中小企業者に対して研究開発支援、産業財産権取得支援、人材育成支援の補助金を交付した。 ・研究開発支援:1件、50,000円 ・産業財産権取得支援:1件、100,000円 ・人材育成支援:3件、203,000円
8	商工業振興事業(産業・観光振興事業施設整備等支援事業) 産業観光課	
	市内において、産業・観光振興を図ることを目的とした施設の整備等に対し、補助金を交付することにより、市内産業の振興や交流人口の増加を図る。	制度のPRには努めたが、補助金申請はなかった。
9	商工業の振興(販路開拓等支援事業) 【戦略】 産業観光課	
	本市事業者の新規顧客開拓や事業領域の拡大等に向け、必要な情報や手法の提供等の支援を実施する。	事業者の個別課題解決支援や複数事業者の組織化による課題解決支援等の販路開拓等支援業務と、市内の特産品等を見本市・物産展等に出展する特産品工業振興事業を実施した。
10	地元産品を活用した地域プロモーションの推進 【戦略】 産業観光課	
	市内産品のブランド化の推進を通じ、地産地消の推進や地元産品の魅力向上を図る。	産品ブランドのホームページの維持管理やリーフレットを増刷(4,000部)し、産品ブランドのPRを実施した。

【参考】 実施計画

第5次総合計画・実施計画は、3年を1期として策定し、計画期間中に実施すべき主要な事業について、その内容や実施期間等を具体的に示すことで、各事業を適切に進行管理するとともに、予算編成等の方針とするものです。当初予算案とあわせて策定し、毎年度改定（ローリング）を行います。

（１）実施計画の目的

第5次総合計画「基本計画」（まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む）に基づく施策を展開するにあたり、事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

（２）実施計画の役割

「実施計画」は、「基本計画」の各施策に示す「10年後のめざす姿」を実現するため、「住みよさ指標」の達成に必要な主な事業等について、年次計画的に明らかにするものです。



施策

No. 32

農林業の振興

10年後
の
めざす姿

農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.1	5.4	6.9		7.5	10.0	○
				実績値	5.4	6.9					
2	農業従事者数(兼業農家含む)	934	人	目標値	934	934	934		934	934	→
				実績値	844	844					
3	林業従事者数	48	人	目標値	48	48	48		48	48	○
				実績値	48	48					
4	朝市・直売所の売上高	2.59	億円	目標値	6.00	7.20	7.20		7.20	7.20	↗
				実績値	6.00	7.15					
5	森林ボランティア登録数	86	人	目標値	86	95	103		120	145	↘
				実績値	90	81					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	奥河内くろまろの郷が道の駅に登録されたことにより、直売所の売上高や市民満足度は大幅に上昇した。農業従事者は、高齢化の進展等により増加には至らなかった。 森林ボランティア数は昨年より減少した。

平成29年度の方向性	今後においても担い手の確保、農地の維持のため、営農の支援、産地化の推進、6次産業化の推進、有害鳥獣対策の実施等の各施策を継続して推進する。 林業の推進に関しては、「第2期かわちながの森林プラン」に基づき、多様な主体の参加による森林保全活用を継続するとともに、「おおさか河内材」を市内外に供給し、森林林業・木材産業の活性化により森林資源の循環利用を推進していく。また、森林所有者向け講座を継続し、おおさか河内材販売促進協議会等の運営を推進する。 地域活性・交流拠点施設の道の駅登録を契機とし、農産物直売所やレストラン等に来訪者を増やし、農林産物の消費量を増やすことで、農林業の活性化を推進する。
平成29年度の成果	各種営農支援策や有害鳥獣対策の実施により、営農意欲の向上と農産物出荷量の増加、品揃えの充実に努めた。これにより、直売所における売上高の拡大に寄与したものと考える。 地域活性・交流拠点施設(奥河内くろまろの郷)は、道の駅として供用を開始したことにより、来訪者や売り上げが前年比より増加し、地産地消の推進・交流人口の増加に寄与した。林業の推進については、「第2期かわちながの森林プラン」に基づき各種施策を進め、市直営による間伐事業や、林業事業体への補助事業によって森林環境の保全を行った。森林への関心向上プログラムとして地元材である「おおさか河内材」の販売主体となるおおさか河内材販売促進協議会の立ち上げ支援や「木のある暮らしproduct」の開発を行い、地元材の利用推進を図るとともに、森林所有者向けの講座を開催した。
課題 (めざす姿との差)	直売所の売上は前年比で着実に増えてはいるものの、品揃え等に課題がある状態である。また依然として当市は自給的農家主体であり、高齢化の進展も著しいことから、今後とも営農支援による販売農家の育成、担い手の確保等の取り組みを継続して実施する必要がある。 地域活性・交流拠点施設に関しては、道の駅登録による効果とはいえ、前年度比1.4倍となる来場者数であったことは評価できる。 「第2期かわちながの森林プラン」は始まったばかりであり、進捗管理を継続し、成果を確認しながら適宜必要施策の検討などを行っていく。
今後の方向性	今後においても販売農家の育成や担い手の確保、農地保全のため、適切な営農指導、産地化及び6次産業化の推進、有害鳥獣対策、農地集積等の各営農支援策を継続して行っていく。 地域活性・交流拠点施設(奥河内くろまろの郷)は、道の駅のPR効果により、来訪者・売上ともに増加したが、今後ともこの水準が続くように、積極的に情報発信を行っていく。 平成31年度より国の森林環境税や森林経営管理法などが施行されるため、今後の対応を検討するとともに、「第2期かわちながの森林プラン」に基づく施策を継続する。

■参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	H31	H32		
1	新規就農者数	2	名	設定値 実績値	2 2	1 1	1 1	1 1	○	✓
2	新規認定農業者数	1	名	設定値 実績値	1 4	1 0	1 1	1 1	△	✓
3	「人と自転車にやさしいまちづくり」関連イベントの参加者数	320	人	設定値 実績値	400 450	500 349	600 1	500 1	→	✓
4	「奥河内くろまろの郷」エリア全体での来場者数	550,000	人	設定値 実績値	580,000 494,000	600,000 575,000	610,000 1	600,000 1	↗	✓
5	生産基盤補助(協業化・6次産業化補助)件数	2	件	設定値 実績値	3 2	2 2	2 1	2 1	○	✓
6	栽培講習会参加農家数	178	件	設定値 実績値	150 169	150 202	150 1	150 1	○	✓
7	間伐等整備面積(累積)	103	ha	設定値 実績値	190 218	300 305	400 1	600 1	○	✓
8	林道の舗装化率	46.0	%	設定値 実績値	48.0 48.0	49.0 48.0	51.0 1	54.0 1	→	✓

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	営農支援推進事業(販売農家の育成)	農林課
	販売農家の育成により、直売所への地元農産物の安定的な供給を図り、地産地消の推進を進める。	普及専門職員による栽培技術指導や営農相談、推奨作物の栽培支援、6次産業化の支援、農業研修講座、農地の集約化等の各種営農支援策を行った。
2	営農支援推進事業(有害鳥獣対策)	農林課
	安定的な農産物の栽培、営農活動の支援、農地の保全のため、イノシン等からの農作物被害の防止を図る。	銃とワナによる捕獲、防護資材の購入費補助、狩猟免許の取得支援等の被害防止対策を行った。
3	地域活性・交流拠点(道の駅奥河内くろまろの郷)の管理運営	【戦略】 農林課
	指定管理による「道の駅奥河内くろまろの郷」の適切な管理運営。	地産地消の推進、交流人口の増加促進のため、適切に施設の管理運営を行った。
4	奥河内くろまろの郷を核とした体験型観光推進プロジェクト	農林課
	奥河内くろまろの郷を核とし、体験型観光を進め、交流人口の増加をめざす。	くろまろの郷エリアの各施設の体験プログラムをPRするための冊子の改訂、サイクリングマップの改訂、レンタサイクルの充実等を行った。
5	広域農道の整備(ふるさと農道整備事業負担金)	農林課
	市南部における5つの谷を広域農道で結ぶことにより、農林産物輸送の効率化をはじめ、地域間交流の促進や交通アクセス改善による生活利便性の向上などを図る。	事業主体の大阪府と連携し、平成29年度に計画していた整備工事を予定通りに進めることができた。
6	一般土地改良事業	農林課
	農業の営農基盤となる農業用施設(水路、農道、ため池)を改修し、農業生産性や施設の安全性等の向上を図る。	施設管理者からの要望に基づき、市発注工事や市補助金事業を活用した地元発注工事において、農業用施設の改修、補修を実施することができた。
7	林道の整備(林道整備工事)	【戦略】 農林課
	市管理林道を整備し、林道の安全性の向上を図る。	地方創生推進交付金を活用し、基幹林道である千石谷線の舗装工事に着手したが、工事用道路が災害により通行不能となった関係で平成30年度へ繰越し措置を行った。
8	森林プランの推進	農林課
	第2期かわちながの森林プランに基づき森林林業の振興を図る。	豊かな森林づくり基金と国交付金を活用し、市内森林整備を行った。また、森林所有者や林業事業体に対して森林整備等の補助を行うことで、森林整備の推進を図った。地方創生推進交付金を活用した森林への関心向上プログラムの推進を行った。

施策

No. 33

観光の振興

10年後
の
めざす姿

河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「観光事業」に関する 市民満足度	5.1	%	目標値	5.7	6.3	7.0		8.0	10.0	○
				実績値	5.5	6.5					
2	観光入込客数	987	千人	目標値	1,027	1,005	1,020		1,051	1,076	○
				実績値	990	1,045					
3	観光ボランティア数	194	人	目標値	170	176	175		204	214	→
				実績値	170	170					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「ちかくて、ふかい 奥河内」をキャッチフレーズに、様々なイベントやホームページなどにより観光魅力を発信した結果、住みよさ指標のうち、「観光事業」に関する市民満足度及び観光入込客数については増加しており、目標を上回っている。 また、観光ボランティア数については、養成講座実施などの人材育成に取り組んだ結果、横ばいで推移している。

平成29年度の 方向性	さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、新たな観光振興計画を策定して、抜本的に観光振興の方向性を整理し、業務の効率化と、より効果的な施策展開が図れる手法の確立をめざす。
平成29年度の成果	本市における観光の現状と課題を整理するとともに、今後、本市観光施策の指針となる、新たな観光振興計画を策定した。 また、「ちかくて、ふかい 奥河内」をキャッチフレーズに、ポスターや観光マップの作成などにより、観光情報の発信に努めた。
課題 (めざす姿との差)	さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るためには、観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織体制の構築などが必要である。
今後の方向性	観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織体制の構築など、新たな観光振興計画に基づく施策の推進を通じ、「集客と消費を高める観光振興の推進」を進め、交流人口の増加と、市内経済の活性化を図る。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	H31	H32		
1	市内観光地・観光施設外国人訪問者数	5,388	人	設定値	5,500	6,000	5,700		7,000	○	✓
				実績値	5,500	7,310					
2	観光案内所利用者数	6,845	人	設定値	7,000	7,000	8,300		7,500	○	✓
				実績値	6,622	8,005					
3	自然公園利用者数	8,000	人	設定値	55,000	55,000	55,000		58,000	○	
				実績値	56,000	55,005					
4	観光協会HPアクセス数	400,884	件	設定値	355,000	400,000	440,000		400,000	○	
				実績値	408,704	442,716					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	観光施設管理事業(滝畑ダム自転車周遊化工事)	産業観光課
	滝畑ダム右岸管理道路を自転車が行き来できるようにする。	滝畑ダム右岸管理道路において自転車ゲート等を設置し、自転車の通行に関する整備を実施した。
2	観光施設管理事業(観光トイレ事業)	【戦略】 産業観光課
	民間施設内の既設トイレを観光客が広く利用することができるようにする。	民間施設内の既設トイレを、観光客が広く利用できる観光ふれあいトイレとして指定した。 ・指定箇所(平成29年度末現在):5箇所
3	観光振興事業(観光振興計画策定事業)	産業観光課
	観光振興の指針となる計画を策定する。	観光振興計画策定委員会において、「集客と消費を高める観光振興の推進」をめざす、「河内長野市観光振興計画」を策定した。
4	観光施設管理事業(河内長野荘 大規模改修事業)	産業観光課
	重要な観光宿泊施設である河内長野荘について、施設の維持改善を図る。	河内長野荘における、3年毎の優先度の高い施設改修等を行い、宿泊施設の環境整備を実施した。
5	観光振興事業(公衆無線LAN環境整備)	【戦略】 産業観光課
	市管理の観光誘客施設において、Wi-Fi環境を整備する。	市内2箇所に設置しているOsaka Free Wi-Fi環境の維持を行った。 ・整備場所(平成28年度整備):河内長野駅前観光案内所、道の駅・奥河内くろまろの郷
6	観光啓発事業(奥河内観光情報発信)	【戦略】 産業観光課
	「ちかくて、ふかい 奥河内」をキーワードとした観光プロモーションを図る。	奥河内イメージのポスター作成やモンベルフレンドエリアとしてのプロモーションを実施した。

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策

No. 34

雇用の確保と就労・労働環境の充実

10年後
の
めざす姿

多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などにかかわらず安心して働き続けられる環境が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	目標値	4.3	5.0	5.5		6.9	10.0	○
				実績値	3.3	5.5					
2	有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)	0.69	倍	目標値	0.69	0.84	0.87		0.69	0.69	○
				実績値	0.84	0.87					
3	(公財)勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	目標値	900	900	900		900	900	→
				実績値	859	859					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	大阪府全体の有効求人倍率は1.72倍と、高い状態が続いており、本市を含む管内においては、0.87倍で、前年度の同時期(0.84倍)と比べやや上昇しているが依然低い状態にある。分野別の有効求人倍率を見ると、特に保安・建設・採掘関連や介護関連の分野において、倍率が高く、なお人手不足の状況である。一方、事務分野への求職者数が多いものの、企業からの求人数が少なく、求人倍率は低い状態が続いている。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数は859人で前年度と変わらない状態にあるが、事業所数においては、代表者の高齢化や事業の廃業等の理由により減少している。

平成29年度の方向性	就労支援については、各世代に対応した就労支援を進める。特に、女性に重点を置き進める。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、市商工会と連携しながら、市内事業所への勧誘訪問や市広報紙でのPR等を通じて、その増加に努めていく。 労働相談については、社会保険労務士による相談を引き続き実施するとともに、様々な相談内容に応えられるよう職員のスキルアップを図る。
平成29年度の成果	就労支援については、これまで特に相談先がなかった40歳以上の相談事業を新たに開始するとともに、特に女性を対象に、セミナーや連続講座、キャリア相談など個々に合わせた支援を実施し、各世代に対応した就労支援に取り組んだ。 勤労者福祉サービスセンターについては、商工会と連携し会員拡大に向けて取り組んだ。 労働相談については、相談者の希望日時に合わせた社会保険労務士による相談事業を実施し、労働問題の早期解決を図った。また、職員の研修会への参加を促し、対応力の向上や情報収集を図った。
課題 (めざす姿との差)	就労支援については、市内の就労を取り巻く環境は依然厳しい状況であるため、南河内地域での連携や、様々な就労支援機関と連携しながら、就労・労働環境の充実に向けた取り組みが必要である。 勤労者福祉サービスセンターの会員事業所数の減少に伴い、被登録者数が微減している。被登録者数の増加に向け、商工会とともに積極的な広報活動と入会勧誘を進める必要がある。 労働相談については、勤労者からの相談内容が多様化する中、早期に問題を解決するため、相談内容に応じた適切な機関への誘導が必要であり、常に関係機関の情報収集や連携を図らなければならない。
今後の方向性	就労支援については、社会環境の変化も考慮しつつ支援内容については見直ししながら、各世代に対応した就労支援を進めていく。 勤労者福祉サービスセンターの被登録者数については、市商工会と連携しながら、市内事業所への勧誘訪問や市広報紙でのPR等を通じて、その増加に努めていく。 労働相談については、社会保険労務士による相談を引き続き実施するとともに、様々な相談内容に対応できるよう職員のスキルアップを図る。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	就労支援講座受講者数	63	人	設定値	40	80	30		30	→	
				実績値	40	41					
2	就労活動事業における交通費補助件数	3	件	設定値	20	3	3		3	↘	✓
				実績値	5	1					
3	新規青年就農者数	2	名	設定値	2	1	1		1	○	✓
				実績値	2	1					
4	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	設定値	2.1	2.2	2.2		3.0	○	✓
				実績値	2.2	2.2					
5	労働相談延べ件数	24	件	設定値	25	35	35		35	↗	
				実績値	21	30					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	女性就労支援の実施		【戦略】 産業観光課
	再就職や、よりよい就労環境で働きたい女性に対し、就労支援の充実を図る。	再就職や、よりよい就労環境で働きたい女性に対し、セミナーや連続講座・キャリア相談などを行い、就労に繋げる支援を実施した。 ・女性就労支援事業(2回開催)参加者:セミナー27人、再就職支援講座14人、キャリア相談21人	
2	労働相談の実施		産業観光課
	勤労者の労働環境に係る様々な問題の早期解決を図る。	専門的な知識をもった社会保険労務士と契約し、勤労者の労働問題を早期解決するため、相談者の希望日時に合わせ相談事業を実施した。 ・労働相談件数:30件	

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

施策
No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信
10年後
の
めざす姿

市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9	%	目標値	39.4	41.0	45.0		50.0	55.0	○
				実績値	39.4	41.9					
2	「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4	%	目標値	43.9	45.0	50.0		55.0	60.0	○
				実績値	43.9	47.1					
3	観光入込客数	987	千人	目標値	1,027	1,005	1005		1,051	1,076	○
				実績値	990	1,045					
4	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0		90.0	95.0	○
				実績値	75.8	82.0					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	市民や団体、事業者等と共に、本市への愛着や誇りを高め、まちへの共感を広げる活動に取り組むとともに、市民等との情報共有やコミュニケーションを図るため、SNSの積極的な活用に努め、平成29年度は各指標で目標値を達成した。しかし、社会経済情勢の変化等により、転出超過の状態は続いている。

平成29年度の方向性	市民・関係団体・事業者・行政などが一体となって、本市に対する誇りや愛着を高め、まちの魅力を発掘・創出し「河内長野市ブランド」を構築していく。また、庁内の連携や施策の相乗効果を促進するとともに、市民や事業者などとの協働により、効果的なプロモーションを展開し、市内外からの認知度の向上と良好な都市イメージの定着化を図り、移住定住人口と交流人口の増加に結び付けていく。
平成29年度の成果	事業者や報道機関等と協力し、官民一体で費用対効果の高い効率的なシティプロモーションに取り組んだ。また、職員に向けて研修を行い、シティプロモーション意識の共有を図り、各課を通じて本市の地域資源をさらに磨き上げるとともに、SNS等を活用して市民からの共感を集めつつ、市内外に積極的に情報発信を行った。
課題 (めざす姿との差)	市政情報をわかりやすく伝え、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことが求められているが、市ホームページ管理システムは導入後、年数が経過し、多様なニーズや閲覧環境の変化に対応しきれなくなっていることから、システムの更新も含めて、閲覧者の利便性の向上を図る必要がある。また、変化する情報を速やかに、幅広く発信し、多くの人と共有できる手段として、SNSを活用した情報発信やコミュニケーションを図るため、全庁的にSNSでの魅力発信の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性	「誰でも、直ぐに、簡単に」をコンセプトにスマートフォン等への対応や外国語翻訳などができるように市ホームページ管理システムを更新する。また、SNSを活用して充実した市政情報(まちの魅力を含む)をより早く提供できるよう、全庁的に働きかけや支援を行い、市内外に対して効果的な魅力発信を行う。

■ 参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	転入者数	2,502	人	設定値	2,700	2,617	2,700		2,700	○	✓
				実績値	2,617	2,690					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	都市魅力戦略事業(都市魅力の創造と効果的な発信) 【戦略】 広報広聴課 本市の魅力を市内外に向けて戦略的かつ継続的に情報を発信する。	本市の地域資源や他市との優位性を報道機関等を通じて効果的に発信するとともに、市民等に本市への誇りと愛着を醸成することで、官民一体となって費用対効果の高い効率的なシティプロモーションに取り組んだ。
2	市ホームページの充実 広報広聴課 市政情報や魅力などを市ホームページを通じて市内外に発信する。	市ホームページを適正に管理・運営することで、安定した市政情報や本市の魅力を各施策に応じて戦略的に市内外へ発信することができた。
3	婚活イベントへの支援 広報広聴課 婚活イベントを実施する団体等に対して支援を行い、結婚を望む者への多様な出会いの機会を創出する。	市内で開催された5回の婚活イベントに対して開催事業費の一部(上限5万円)を補助し、合計178人の参加があった。市職員が会場に出向き参加者に対して本市の魅力などを発信した。

基本政策1 協働によるまちづくり

施策

No. 36

協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後
の
めざす姿

地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4	%	目標値	8.5	10.0	11.0		15.0	20.0 ↗
			実績値	4.3	7.0				
2 「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4	%	目標値	19.5	21.0	22.0		24.0	30.0 ↗
			実績値	17.1	20.5				
3 地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8	%	目標値	47.0	47.0	47.5		48.0	50.0 ○
			実績値	37.5	47.3				
4 ボランティア・市民公益活動団体数	128	団体	目標値	129	130	132		135	140 ↗
			実績値	126	128				
5 自治会加入率	69.5	%	目標値	70.0	70.5	71.0		72.0	74.0 ↘
			実績値	69.1	68.3				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民公益活動や地域の主体的なまちづくり活動の活性化支援を行い、多様な主体による「協働によるまちづくり」を促進した。また、コミュニティ活動の活性化に向け、自治会活動への支援や加入促進事業を行ったが、人口減少、高齢化などに伴い、加入世帯は減少している。

平成29年度の方向性	市民公益活動支援センターと連携し、さらなる市民公益活動の活性化を図るとともに、市民と行政をはじめ、多様な主体による協働事業を促進する。 自治会のニーズを把握しながら、地域活動の拠点確保をはじめ、さらなる情報提供や財政支援等を行うことで、自治会活動の活性化や加入促進を図る。 自治会、連合自治会を基盤とした地域まちづくり協議会が地域の核として、主体的に地域まちづくり活動を展開できるよう支援する。
平成29年度の成果	市民公益活動支援センターと連携し、市民公益活動の活性化を図るとともに、地域ごとの課題解決に向けた地域主体のまちづくり活動への支援を行った。 また、自治会への加入促進や地域活動の拠点確保への支援、情報提供や学習会の開催、新たな財政支援の導入等、自治会活動への活性化支援を行った。
課題 (めざす姿との差)	市民公益活動の担い手の高齢化や固定化が進んでおり、活動のさらなる活性化が必要となっている。また、自治会活動の担い手不足やライフスタイルの多様化により、地域のつながりの希薄化が顕在化し、地域コミュニティの活性化が急務となっている。 そのためには、誰もが社会参加できる仕組みづくりを進めるとともに、市民、市民公益活動団体、事業者、行政など、多様な担い手の連携を推進するとともに、地域の基盤である自治会活動の活性化を図り、地域が一体となって地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に取り組む体制を構築するなど、「協働によるまちづくり」を進めていく必要がある。
今後の方向性	「協働によるまちづくり」を進めるため、市政情報の分かりやすい発信、情報共有を通じ、市民、市民公益活動団体、事業者、行政などが相互理解を深め、適切な役割分担のもと、多様な主体による協働事業を促進する。 社会情勢が大きく変化する中、自治会へのアンケート調査等により自治会ニーズを把握し、社会ニーズに沿った支援策の展開を検討するなど、自治会活動の活性化や加入促進を図る。 自治会、連合自治会を基盤とした地域まちづくり協議会が地域の核として、主体的に地域まちづくり活動を展開できるよう支援する。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	市ホームページ アクセス件数	695,427	件	設定値	657,000	700,000	700,000		700,000	↘	
				実績値	656,296	600,731					
2	市政アンケート有効回答者数	651	人	設定値	889	1,000	1,000		1,000	↘	
				実績値	889	804					
3	市民まつり参加団体数	106	団体	設定値	106	109	110		110	○	
				実績値	106	124					
4	コミュニティ活動の施設数(集会所)	180	箇所	設定値	180	180	180		182	○	
				実績値	179	180					
5	各コミュニティ施設の利用人数	100,207	人	設定値	100,300	100,450	100,500		100,700	↘	
				実績値	96,845	93,767					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	テレビ共同受信設備補助事業(共同受信設備設置費補助事業)	広報広聴課
	自然の地形又は原因を特定することが困難なテレビ放送受信障害の解消を図る。	連帯して住居する住民で組織する10世帯以上の受信組合で、共同受信設備を設置または改修する経費について補助金を交付した。
2	分かりやすく親しみやすい広報の推進	広報広聴課
	市政情報などを迅速・正確に、市広報紙「広報かわちながの」を通じて全市民へ平等に周知する。	市からの行政情報や魅力などについて、市民目線で、子どもから高齢者までに親しみやすく読みやすい紙面づくりに努めた。毎月1回全戸・全事業所へ個別配布した。
3	市民まつり事業(シャトルバス、警備員の増強)	自治協働課
	人と人とのふれあいを大切に、また郷土を愛し大切にする心を養うため、市内最大級のイベントかつ地域コミュニケーションの場として、市民が企画・開催する「河内長野市民まつり」を助成金の交付により支援する。	河内長野市民まつり助成金として、シャトルバスの増便や警備員の増員に対応した支援を行った。
4	市民公益活動支援センターの管理運営	自治協働課
	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間の情報共有や交流促進に努め、市民公益活動の支援及び活性化を図る。	市民公益活動や協働を促進するための情報提供、人材育成、相談及び助言、個人・団体間のコーディネート等を行うとともに、市民公益活動支援センターの適正な管理と効果的な運営に努めた。
5	自治会活動の充実	【戦略】 自治協働課
	地域の基礎組織である自治会・町会への支援の充実を図ることにより、地域コミュニティの活性化を図る。	自治会への加入促進を図るとともに、自治会ハンドブック等による情報提供、自治会活動環境整備事業補助金制度の導入等による財政支援、自治会役員の学習会や講演会を実施するなど、自治会活動の活性化を図った。また、回覧物のルール化など、自治会への負担軽減にも取り組んだ。
6	地域まちづくりの活性化	【戦略】 自治協働課
	自治会をはじめ、各種団体、事業者など多様な担い手による連携を促進し、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取り組みを推進することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	総合計画における地域別計画をもとに、地域ごとの課題解決に向けた市民主体の取り組みを推進した。
7	自治会集会所の整備補助	自治協働課
	地域活動の拠点確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、集会所を整備しようとする市内の自治会等に対し、補助を行う。	地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築、改修等に対し、整備補助を行った。

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策
No. 37 効果的・効率的な行政運営の推進
10年後
の
めざす姿

行政評価を軸とした行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28	H29	H30	H31	H32			
1	「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3	%	目標値	4.9	4.9	6.0		7.2	10.00	○
				実績値	4.1	5.3					
2	行財政改革の取り組み項目の達成率	94	%	目標値	-	-	40.0		100.0	100.0	-
				実績値	-	22.5					
3	行政サービスの電子化件数	35	件	目標値	37	38	38		40	45	↘
				実績値	38	34					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「行政改革への取り組み」に関する市民満足度は、平成28年度からスタートした行政経営改革プランに基づき行財政改革や行政経営の仕組み構築等を着実に進めた結果、前年度より1.2ポイント上昇した。 行財政改革の取り組み項目の達成率は、第4次河内長野市行財政改革大綱に代えて、新たに行政経営改革プランを策定したことから、行政経営プランに基づき平成29年度に設定した取り組み項目の達成率により算出する(H29年度の達成率は22.5%)。 また、行政サービスの電子化件数については、一部事務で手法の見直し等を実施したことから、前年度より4件減少した。

平成29年度の方向性	人口減少や少子高齢化が進む中で、行政評価を活用し施策の選択と集中や事業の組換えを進め、本市の特性に応じた特色ある施策を展開し、施策の目的達成、総合計画のめざす将来都市像の実現を図る。 また、個々の施策を進めるにあたっては、実施手法や担い手の適正化を図るとともに、職員の意欲・能力の向上と庁内連携の推進により、行政サービスの向上を図る。
平成29年度の成果	行政評価の結果などに基づき、平成30年度に重点的に取り組むべき施策及びプロジェクトを定め、施策の選択と集中を進めた。 総務省による業務改革モデルプロジェクトの採択を受け、庁内のすべての業務を対象に取り組み項目を設定し、業務の組み換えや効率化を図るなど、業務改革を進めた。また、窓口業務及び内部管理業務についてアウトソーシングが可能な業務を抽出し、アウトソーシング及び総合窓口化による市民サービスの向上及び業務の効率化の可能性を検証した。
課題 (めざす姿との差)	施策の選択と集中や事業の見直し、効率化を進め、総合計画の推進に必要な財源の確保に努めてきたが、人口減少や高齢化により、今後さらに歳入の減少が見込まれ、さらなる行財政改革の推進が求められる。 また、市民ニーズが多様化・複雑化し、画一的な行政運営では対応が困難となっており、各施策の達成状況や地域の実情に応じ施策を展開する必要がある。
今後の方向性	行政評価を活用し施策の選択と集中や事業の組換えを進めることで、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 また、行政経営プランに基づく取り組み項目の着実な実行に努めるとともに、窓口業務等のアウトソーシング・総合窓口化や情報通信技術を活用した事務の簡素化・効率化の検討を進め、より効果的・効率的な行政運営の実現を図る。

参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 職員研修受講率	89.9	%	設定値	100.0	100.0	100.0		100.0	↗
			実績値	88.6	89.2				
2 電子入札案件件数	122	件	設定値	126	130	130		126	○
			実績値	125	153				
3 簡易電子申請システムの活用項目の件数	82	件	設定値	80	70	71		85	→
			実績値	67	69				
4 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携事業の実施数	4	件	設定値	4	5	5		6	↘
			実績値	5	4				
5 南河内広域共同処理事務数(公平委共同設置含む)	48	件	設定値	50	50	50		53	→
			実績値	50	50				

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	行政評価の改善 政策企画課	
	PDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営を推進し、第5次総合計画が掲げる将来像を実現する。	「施策評価」・「事業評価」及び、施策評価を外部の視点で検証する「外部評価」を行い、施策の効果的な推進を図るとともに事業の見直しを行った。
2	職員研修の実施 人事課	
	職員一人ひとりをめざすべき職員像への育成を図る。	各職階に求められる能力や、人事評価で必要性が明らかとなった能力等を習得させるため、職場研修(OJT)、職場外研修(OFFJT)、外部機関等への派遣研修、自己啓発支援などを実施した。
3	職員人材育成基本方針【改定版】に基づく取り組みの実施 人事課	
	職員一人ひとりを河内長野市職員人材育成基本方針【改定版】に定める「市民と共にまちを創造し、信頼される職員」へと育成を図る。	「人事管理」、「職員研修」、「職場の環境整備」の3つの施策の連携により、意欲と能力の向上を図りながら、組織力の強化を図った。
4	市議会運営事業(議会録画映像システムASPサービスの見直し) 議会総務課	
	多様な電子機器を通じて議会録画映像を視聴できる環境を整備することで、市民が議会の審議内容等を知る機会の拡大を図る。	スマートフォンやタブレット端末など議会録画映像が再生できない機器に対応するため、映像配信システムの規格をWMV形式からMP4形式へ更新した。
5	情報化安全対策事業(大阪版セキュリティクラウドへの参加) 総務課	
	府内市町村のインターネットの出入口を集約し、セキュリティレベルを向上させることで、ウイルス感染被害や情報漏えいリスクの低減を図る。	セキュリティクラウドに参加し、平成29年度は、インターネット経由によるウイルス感染被害や情報漏えいは発生していない。
6	情報化安全対策事業(セキュリティ強靱化) 総務課	
	住民情報システムのパソコンからデータ取り出し不可設定や、パソコンから直接インターネットに接続できないようにすることで、ウイルス感染や情報漏えいリスクの低減を図る。	セキュリティ強靱化実施後、平成29年度は、インターネット経由によるウイルス感染被害や情報漏えいは発生していない。

7	情報化安全対策事業(全国市長会損害保険への加入) 総務課	
	個人情報漏えいによる損害保険(オプション)に加入し、万が一のセキュリティ事故時の対応経費の備えとする。	平成29年度は、情報漏えいは発生していない。
8	情報化事業(地図情報システムの更新) 総務課	
	平成21年度より利用していた市内地理情報システムについて、メーカーの保守サポートが打ち切りとなり、安定的にシステムを利用できないことから、新システムを競争により調達する。	平成29年6月に見積合わせにより業者を決定し、平成30年3月より新システムを稼働した。
9	情報化事業(LGWAN回線の増速) 総務課	
	総合行政ネットワーク(LGWAN)回線の通信速度を10Mbpsから20Mbpsに増速することで、マイナンバー制度における国や他の自治体との情報連携の円滑な運用を図る。	平成30年3月からLGWANの通信速度を10Mbpsから20Mbpsに増速した。
10	情報化事業(マイナンバー法対応のためのシステム調整) 総務課	
	平成29年11月から本稼働されるマイナンバー制度に係る情報連携に対応するため、住民情報システムのシステム改修や調整を行う。	情報連携に対応するため、住民情報システム(団体内統合宛名、住民基本台帳、地方税務、介護保険、障がい福祉)の改修を行い、連携テストを実施した。
11	契約検査管理事業(電子入札システムのセキュリティ強靱化対策) 契約検査課	
	大阪府下15市で共同運営している電子入札システムについて、国が求めるセキュリティ強靱化対策を実施する。	電子入札システムのセキュリティ強靱化対策を実施し、電子入札システムのセキュリティを強化した。
12	南河内広域行政共同処理事業の効率的・効果的な推進 政策企画課	
	「南河内広域連携研究会」に参加し、広域連携を推進する。	共同処理事業の円滑な運営のために定期的にワーキング会議を開催した。また、共同処理事業のありかたを検証するため、本市の「業務改革プロジェクト」を活用したヒアリング調査・分析などを行った。 ・ワーキング会議の開催:8回
13	河内長野市・橋本市・五條市による広域連携の推進 政策企画課	
	河内長野市・橋本市・五條市の連携により、地域の特色を活かした広域的な観光事業を推進する。	三市交流サッカー大会や三市交流観光バスツアーなどを開催した。

【参考】 外部評価

市が行った施策評価(内部評価)の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証し、客観性を確保するため、外部評価を実施します。各施策について外部の意見を採り入れることで、総合計画の効果的・効率的な推進に努めるものです。

(1) 評価者

学識経験者、市民等で構成する、河内長野市行財政評価委員会(市の附属機関)が評価を行います。

(2) 評価方法

施策の外部評価住みよさ指標や10年後のめざす姿に対する達成度、施策の事業構成及び評価の妥当性等の視点から、市内部で行った施策評価の結果を外部の目線で検証します。

※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図るため策定した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき実施する事業についても外部評価を実施し、外部の意見を反映しながら、計画の着実な推進に向けて取り組んでいます。

基本政策3 安定した財政基盤の確立

施策

No. 38

健全な財政運営の推進

10年後
の
めざす姿

公共施設等の適正な機能の確保を行うとともに、財源の確保と徹底した歳出の抑制により、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られており、安定した財政基盤が確立されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	「適正で透明性の高い 財政運営」に関する市 民満足度	4.6	%	目標値	5.1	5.6	6.3		7.3	10.0	○
				実績値	3.4	5.9					
2	市税徴収率(現年分)	99.12	%	目標値	99.12	99.40	99.35		99.12	99.12	→
				実績値	99.33	99.31					
3	経常収支比率(普通 会計)	103.9	%	目標値	96.4	98.0	97.0		95.0	95.0	→
				実績値	99.1	99.0					
4	実質公債費比率(普 通会計)	5.5	%	目標値	4.6	4.6	4.6		5.3	5.0	○
				実績値	3.4	1.3					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民満足度は、昨年度実績値と比較して2.5ポイント増加した。 市税徴収率は、現年課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化による徴収率向上に取り組んだが、ほぼ横ばいとなり、昨年度実績値と比較して0.02ポイント減少した。 経常収支比率は、高齢化を背景として社会保障関係経費が増加したものの事業組換えなどの歳出抑制に取り組んだことにより、前年度から0.1ポイント減少した。 実質公債費比率は、公債費の減少により、前年度から2.1ポイント減少した。

平成29年度の方向性	引き続き、課税客体等の正確な把握による適正な賦課や滞納整理の強化により徴収率の向上を図る。 財政状況の公表は、より分かりやすい表現にするなど、市民満足度の向上を図る。 施策の選択と集中、事務改善を推進し、財政調整基金に頼らず、財源の範囲内での財政運営を行うことにより、持続可能な財政基盤を確立する。 今後全ての公共施設を維持・更新することは困難な状況であるため、「公共施設等総合管理計画」などにに基づき施設サービスの質と量を見直し、規模の適正化や既存施設の有効活用を図る。
平成29年度の成果	固定資産税の評価替えをはじめとした各税の適正な賦課や滞納整理の早期着手などの徴収強化により、徴収率の向上に取り組んだ。 財政状況の公表は、毎年作成している決算成果報告書で、地方公会計による財務書類を新たに公表するとともに、引き続き広報紙やホームページでの公表を行った。 事業組換えや事務改善などの推進により、平成29年度は財政調整基金を取り崩さずに黒字を確保した。 公共施設再配置計画は、策定検討委員会の答申を踏まえ作成に向けて取り組んだ。
課題 (めざす姿との差)	市税徴収率は、現年課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化による徴収率向上に取り組んだが、ほぼ横ばいとなり、目標値には到達していない。 経常収支比率は、事業組換えなどの取り組みによって改善がみられるものの、高齢化により社会保障関係経費などが増加しており、財政構造が硬直化した状態が続いている。 公共施設等の老朽化が進行しており、今後全ての公共施設等を維持・更新するための
今後の方向性	滞納事案の早期対応、差押等の強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図る。 財政状況の公表は、より分かりやすい表現にするなど、市民満足度の向上を図る。 財政調整基金に頼らず、財源の範囲内で財政運営を行うことにより、持続可能な財政基盤を確立する。 今後全ての公共施設等を維持・更新することは困難であるため、施設サービスの質と量を見直し、規模の適正化や既存施設の有効活用を図る。

参考指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
				H28		H29	H30	H31			H32
1	財政調整基金残高	2,468,485	千円	設定値	2,543,485	2,283,383	2,366,114		2,800,000	○	
				実績値	2,325,250	2,339,306					
2	寄附金額	37,000	千円	設定値	50,000	35,000	100,000		50,000	↘	
				実績値	37,000	33,676					
3	利用目的のない土地等の売却金額	18,257	千円	設定値	72,500	106,020	126,300		10,000	↘	
				実績値	48,239	18,826					

施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	市・府民税課税業務のアウトソーシング		税務課
	業務をアウトソーシングすることで、人件費や超過勤務などのコストを削減する。	市・府民税課税業務について、アウトソーシングを実施し、人件費等の削減を図った。	
2	公会計制度の活用		財政課
	統一的な基準による財務書類について、他市町村との比較分析を行い、課題解決に向けたプロセスにおいて活用する。	課題解決に向けた活用にあたり、地方公会計制度の内容、目的等を職員に周知するため、公認会計士による研修を実施し、地方公会計制度に対する理解の向上に努めた。	
3	ふるさと納税の拡充		【戦略】 政策企画課
	河内長野市を応援しようとする方々から広く寄附金を募り、その寄附金を財源に様々な施策展開を図るとともに、特産品等の謝礼品送付を通じて市の魅力発信と市内産業の振興に繋げる。	平成28年度より開設しているインターネットサイトでの寄附受付を行いながら、謝礼品の拡充に努めたが、4月の総務省通知を受け返礼率の見直しと市民への謝礼品送付の停止を実施した影響により、寄附額は前年実績を下回った(前年比 93.5%)。また、寄附の増加を図るため、新たな寄附受付サイトの立ち上げやさらなる謝礼品の充実について検討した。	
4	税制改正に伴うシステム改正等		税務課
	システム改正及び一括処理業務などを電算処理業者へ委託し、業務の軽減やコスト削減を図る。	システムの改正及び委託内容の見直しを行い、コスト削減を図った。	
5	公共施設再配置計画の策定		資産活用課
	一般公共建築物を対象に、持続可能で市民ニーズに対応し、安全・安心に利用できる公共施設づくりを目指し、また、計画的な財政運営を図ることを目的とする。	平成29年9月に河内長野市公共施設再配置計画の策定について、河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会より答申され、この答申を踏まえた上で、公共施設再配置計画(案)の作成に向けて取り組んだ。	
6	市庁舎の老朽化への対応		資産活用課
	老朽化が進行している市庁舎において、市民をはじめとする利用者が市庁舎を安全かつ快適に利用できるように、改修工事を実施する。	市庁舎の改修工事を3件、工事に係る設計委託を1件それぞれ実施し、市庁舎の老朽化への対応を図った。	

河内長野市役所 総合政策部 政策企画課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL (0721) -53-1111 (代表)

E-Mail: kikaku@city.kawachinagano.lg.jp
